

**厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会**

**検証結果取りまとめ**

**令和4年2月4日**

**厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会**

## 目次

---

はじめに .....	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ .....	3
(1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証.....	3
(ア) 令和3年度のE B P M実践の取組の検証 .....	3
(イ) 過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証 .....	4
(2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証 .....	5
(ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証 .....	5
(イ) 予算過程での反映方法に係る検証.....	8
(ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証 .....	9
(エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証.....	11

## 参考資料

参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱.....	13
参考2 検証会の開催状況等.....	15
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会資料.....	16
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会資料.....	56
参考5 第3回厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会資料.....	103

## はじめに

---

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）（以下「工程表」という。）に基づき、外部有識者による E B P M の実践状況の検証等を行い、E B P M の更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社が参集を求めて開催されたものであり、令和 3 年 9 月 15 日から令和 4 年 2 月 4 日まで計 3 回にわたり、厚生労働省における E B P M の推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を当検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後の E B P M の推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革推進本部事務局は、年度ごとに E B P M の取組方針（以下「行革方針」という。）を作成し、各府省はその行革方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省における E B P M の推進に当たっては、行革方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

# 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項

---

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会では、以下の点を検証事項として検証を行った。

## (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

### (ア)令和3年度のE B P M実践の取組の検証

令和3年度E B P Mの実践事業に対し、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の検証を行った。

### (イ)過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証

令和2年度E B P Mの実践事業に対し、その取組状況についてフォローアップを通じて検証を行った。

## (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証

### (ア)事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

令和3年度E B P Mの実践事業の選定基準・除外基準について検証を行った。また、同実践事業の中から、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業を選定する基準についても検証を行った。

### (イ)予算過程での反映方法に係る検証

E B P Mがより浸透・定着するために必要な予算過程での反映方法（評価方法や活用方策など）について検証を行った。

### (ウ)事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

E B P Mの実践事業実施後の効果検証方法等（行政事業レビュー公開プロセスでの活用など）について検証を行った。

### (エ)その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

その他省内のE B P Mの浸透・定着を図るために必要な全体スキームについて検証を行った。

## 2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

### (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

#### (ア) 令和3年度のEBPM実践の取組の検証

##### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、後述の(2)(ア)に記載の選定基準に沿って、令和3年度EBPMの実践事業を選定し、選定された実践事業のうち、除外基準に該当するものを除き、以下の観点に基づき、エビデンスの参照、ロジックモデルの各要素項目が適切に記載されているか、それらが論理的整合性を持っているかを中心に点検を行った。点検項目は、必ず修正が必要な必須項目と、修正が望ましい推奨項目の2種類を設定した。

次に、上記実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法について点検し、コメントを作成した。点検項目は上述の項目と同じである。また、各事業の効果検証方法については、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を併せて提示した。

#### 【ロジックモデルの点検の主な観点】

##### 現状分析・課題

- エビデンス（統計等データや研究成果）を示しながら記入できているか。

ロジックの確認①【インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒アウトカム⇒インパクトの論理展開の妥当性】

- ロジックモデルの各要素項目が適切に記入されているか。
- 要素項目間の流れに論理的整合性があるか。
- 本来の政策目的と整合的なアウトカムを記入できているか。

ロジックの確認②【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- 既存のエビデンスの確認・参照ができているか。
- 参照しているエビデンスは妥当か。

##### 効果検証方法

- 「事業の対象」や「比較対象」等が適切に設定できているか。
- 事業内容に照らして、明らかに不可能な効果検証方法が記入されていないか。

## ②検証結果

令和3年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和3年度重点フォローアップ事業では、令和5年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、各事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はEBPMの浸透に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。ただし、以下の点について留意が必要である。

### (i) ロジックモデルの点検・助言の検証

ロジックモデルについては、一度作成して終了するものではなく、常にブラッシュアップしていくものであり、公開されているものについては可能な範囲で最新版を掲載することが望ましい。また、アウトカムに観察可能な指標の設定を重視しすぎると、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから乖離してしまう懸念があることに注意が必要である。

### (ii) 効果検証方法等の検証

アウトカムについては、可能な限り社会的なインパクト又は政策目標に近いものでかつインプット・アクティビティから遠すぎないものを設定すべきである。その際、セミナーの開催数など不確実性を基本的に伴わないような指標をアウトカムに設定するのは適切でないと考えられる。

また、厳密な効果検証を行うのであれば、効果検証方法にランダム化を含む適切な分析レベルの仕組みを取り入れる必要があることを省内に浸透させていくことが望ましい。

リサーチデザインについては、当初予定していた効果検証方法が状況の変化等により実施困難となる場合があることから、ある程度理想を目指しつつ、フィージビリティ（実現可能性）を意識しながら代替案を考えることも重要である。

## (イ)過年度選定のEBPM実践事業の取組の検証

### ①厚生労働省の取組

令和2年度に選定した重点フォローアップ事業について、効果検証に向けて定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たな効果検証方法も提案した。

また、令和2年度の効果検証対象事業について、令和4年度に実施予定の効果検証に向けて、事業の実施状況等について事業担当課室へのヒアリングを行い、これに応じたリサーチデザインの再提案を行った。

## ②検証結果

令和2年度に選定した重点フォローアップ事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たに効果検証方法を提案しており、取組として妥当である。

また、令和2年度の効果検証対象事業については、事業担当課室へのヒアリングの結果、一部の事業において、当初のリサーチデザインで想定されていたアクティビティが実現されず、令和4年度に効果検証を実施することが困難であることが判明した。アウトカムを分析する本来のEBPMとは異なるが、アクティビティが実現困難な場合には、その理由を検証するフレームも必要である。

## (2) 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

#### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、令和3年度EBPMの実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、さらに、重点フォローアップ事業の中から効果検証対象事業を選定した。

EBPMの実践事業、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準等は以下に示すとおりである。

#### 【EBPMの実践事業の選定基準】

令和4年度予算要求事業のうち、事業の特性上EBPMになじまないもの等（除外基準に該当するもの）を除き、下表に該当する事業について、ロジックモデルを作成した。

①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業
④	①に該当しない 新規事業 又は ③に該当しない 既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践事業とする。

### 【E BPMの実践事業の除外基準】

i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）

注 上記 i ~ v 以外に、特殊事情により E BPM の実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

### 【重点フォローアップ事業の選定基準】

1	内閣官房行政改革推進本部事務局の基準に該当する事業 ✓ 新規予算要求事業（10 億円）以上の事業
2	厚生労働省の E BPM の実践事業の中から、以下①②に該当する事業 ① 事業特性として妥当である事業 ✓ 効果検証を実施するうえでアウトカムの分析が困難な事業及び昨年度実践対象のモデル事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。 ② データの取得可能性が高い事業 ✓ 処置群の事前・事後データの取得可能性が高いこと ✓ 加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。 I) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか。 II) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか。
⇒同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。	

### 【効果検証対象事業の選定基準】

1	データの活用可能性 ✓ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。 ✓ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。
2	事業の展開可能性 ✓ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。 ✓ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。
3	担当部局のヒアリング結果 ✓ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。 ✓ 令和4年度又は令和5年度中に有益な分析が可能か。
4	会計的観点 ✓ 今後の業務負担や事業の継続性（会計課意見）
5	事業の領域バランス ✓ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど） ✓ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランス
6	E B P M の模範事例につながる可能性 ✓ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがある。

### ②検証結果

令和3年度E B P M の実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、E B P M の浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。

ただし、重点フォローアップ事業の選定基準については、統計的因果推論ができるかどうかが重視されているが、中長期的な政策目標に対してその政策の効果を確認するためのデータが入手可能であるかという観点も引き続き重視する必要がある。その際、サンプルサイズが「十分」かどうかについては、事業の内容や効果検証方法によって異なることに注意が必要である。

また、効果検証対象事業の選定基準については、エビデンスレベルの高い分析手法であるからといって、必ずしも分析の妥当性を測ることができるものではなく、リサーチデザイン及びデータの質により判断すべきであることに注意が必要である。

## (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、工程表等を踏まえ、EBPMの一層の推進を図るため、予算過程とEBPMの一体的取組として、省内の予算検討・要求過程においてロジックモデルの作成・活用などを積極的に行うとともに、作成したロジックモデルは事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合には、財務省主計局への説明にも活用した。また、行革方針に基づいて、行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表した。

主な取組は以下のとおりである。

令和4年度予算過程におけるロジックモデルの活用	
令和4年度予算（検討・要求）過程における活用	
令和3年4月以降	各部局事業・予算要求内容検討（ロジックモデルの作成）
6月中旬～	各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（35事業）
7月上旬～	各部局は会計課説明においてロジックモデルを活用（32事業）
8月末～	財務省主計局説明においてロジックモデルを活用（20事業）
12月末	政府予算案の内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
行政事業レビューにおけるロジックモデルの活用	
6月4日	公開プロセス対象事業について、ロジックモデルを作成・公表（5事業）
9月22日	令和4年度新規要求事業（10億円以上）について、ロジックモデルを作成し、レビューシートに併せて公表（2事業）

このような予算過程とEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- 予算過程におけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。
- 予算要求額や要求内容が確定しないことから、対象事業の選定に時間を要し、会計課説明までにロジックモデルの作成やブラッシュアップが間に合わないケース

があった。また、このような場合、E B P M実践担当者向け研修が受講されないケースがあった。

## ②検証結果

令和4年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、E B P Mの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。予算過程におけるロジックモデルの活用は始まったばかりであるが、ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用するためには、E B P M基礎研修を受講しやすくすること等を通じ、ロジックモデルの定着を進める必要がある。

これにより、会計課と政策部局とのコミュニケーションの促進が図られるほか、国民とのコミュニケーションツールとしての活用が進むことで、事業の透明性の向上が図られる。ロジックモデルによるコミュニケーションが浸透することで効果検証が事業の一部として実施されるようになり、そのための費用も事業予算に組み込みやすくなると考えられる。

## (ウ)事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、前述2(2)(ア)に記載のスクリーニング基準に沿って、令和3年度E B P Mの実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、当該事業の効果検証方法について、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を事業担当課室長へ対面で提示した。また、重点フォローアップ事業から効果検証対象事業を選定した。さらに、平成30年度E B P Mの実践事業のうち、1事業（医療保険制度における後発医薬品の使用促進策）について効果検証の分析を行った。

主な取組は以下のとおりである。

令和3年度の効果検証の取組
<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和3年度E B P Mの実践事業の中から、重点フォローアップ事業（10事業）を選定し、令和5年度の分析に向けて効果検証手法等を提示</li><li>● 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（2事業）を選定（令和5年度に効果検証を実施）</li><li>● 平成30年度E B P Mの実践事業について効果検証の実施（1事業）</li><li>● 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談）の実施</li></ul>

なお、令和3年度効果検証対象事業は、事業実施が令和4年度となることから、効果検証は令和5年度に実施することとなる。令和5年度に実施する効果検証の取組（予定）は以下のとおりである。

#### 令和3年度EBPMの実践事業の効果検証（令和5年度）の取組予定

- 令和3年度EBPMの実践事業については、令和4年度の事業実施後の令和5年度に事業効果を検証（自己点検）
- 重点フォローアップ事業については、上記に加え、事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 令和3年度効果検証対象事業については、令和5年度の行政事業レビュー（公開プロセス）の対象事業の候補案として会計課に提示（最終的に行政事業レビュー外部有識者会合で、公開プロセス対象事業を決定）
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

また、平成30年度から令和2年度のEBPMの実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

#### EBPMの効果検証の取組の課題

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証に対応し、結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースがいずれも不足している。
- 令和2年度の重点フォローアップ事業の効果検証手法については、データの取得が困難(特に対照群の設定など)なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがある。

## ②検証結果

事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透という観点から、おむね妥当である。ただし、効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なリソースの確保について検討する必要がある。その際、効果検証に割ける省内の人的リソースも限られていることから、厚生労働科学研究費補助金を用いて研究者などの外部リソースを引き続き活用することが望ましい。

また、効果検証を行う場合には調査を複数回実施し、過去の結果と比較検証できるようなスキームを構築することが望ましい。

さらに、収集した行政記録情報の二次利用についても、研究者のデータ利活用の促進のため、公的統計の二次利用制度の枠組みも踏まえた上で検討することが望ましい。

## (エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

E B P Mの取組に関する全体スキームについて、「ロジックモデルを書く」ということは、その政策の目的を広く共有し、意識するという意味において望ましいが、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業でリサーチデザインを作ることは一段高みを目指した取組であり、ロジックモデルの様式への記入とは意味合いが異なることに留意すべきである。

また、国民に対して事業の効果を分かりやすく説明することがE B P Mの基本的な役割と考えられるため、政府全体において、ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や政策評価を行うことと、E B P Mの考え方沿って、施策を検証し、国民に分かりやすい形で公表し、民主主義的な政策決定の一助とすることについて、それぞれの位置付けを整理していくことが中長期的に望まれる。

## 参 考 资 料

## 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

### 1 目的

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社では、厚生労働省から委託を受け、令和3年度にE B P M推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

### 2 検証事項

- (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証
  - ① 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - ② 予算過程での反映方法に係る検証
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - ④ その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

### 3 構成員

別紙のとおり

### 4 運営等

- (1) 検証会は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。  
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聞くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

◎ 田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授

野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授

### 検証会の開催状況等

#### ◆開催状況

- 第1回：令和3年9月15日（水）14:00～16:00 WEB会議形式  
第2回：令和3年12月3日（金）10:00～12:00 WEB会議形式  
第3回：令和4年2月4日（金）10:00～12:00 WEB会議形式

#### ◆厚生労働省

労働経済特別研究官	村松 達也
参事官（政策立案・評価担当参事官室長）	山田 航
政策立案・評価推進官	飯島 俊哉
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	田野 淳子
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	川田 貴史
政策企画官	戸田 淳仁

#### ◆事務局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

上席主任研究員	大野 泰資
主任研究員	西尾 真治
主任研究員	小林 庸平
研究員	石川 貴之
研究員	池田 貴昭

#### ◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data\\_madoguchi\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data_madoguchi_00010.html)

#### ◆厚生労働統計等の所在情報【厚生労働省ホームページ（URL）】

(1) 厚生労働統計一覧；<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>

○厚生労働統計調査・業務統計等体系図（分野別・対象別一覧表）

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya\\_taisyoubetu.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya_taisyoubetu.html)

(2) 統計等データの所在情報一覧；<https://www.mhlw.go.jp/content/000604857.xlsx>

令和3年度EBPM推進に係る調査研究等一式  
第1回有識者検証会 議事次第\_2021.09.15.

令和3年度厚生労働省委託  
「EBPM推進に係る調査研究等一式」事業

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和3年9月15日（水）14:00～16:00

場 所 WEB会議形式にて開催

議 事 1 開会

- ・はじめに
- ・委員紹介
- ・座長等の選定

2 EBPM実践の取組状況の検証

3 その他

配布資料

資料1 厚生労働省におけるEBPMの取組状況について

資料2 ロジックモデルの作成・点検について

資料3 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業について

参考資料

参考1 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会開催要綱

参考2 ロジックモデル点検結果コメントシート

参考3 ロジックモデル記入要領

参考4 令和3年度ロジックモデル記入上の注意

参考5 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ  
(令和2年度)における今後の課題への対応

## 厚生労働省におけるEBPMの取組状況について

令和3年度 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
(令和3年9月15日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

# 令和3年度のEBPMの実践について(取組方針)

## 内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針 (令和3年4月7日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 予算事業(予算プロセス)
  - ・ 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。事業の内容等に応じ、財務省主計局への説明においてロジックモデル等を活用。
  - ・ 行政事業レビューにおいて、**新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業**について、原則、ロジックモデルを作成・公表。
- 予算事業以外(規制等)の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む。
- 行革事務局は、各種計画・施策パッケージなど複数の事業等から構成される施策を立案する際におけるEBPMの手法の活用を検討。各府省は事例の提供に協力。

### 厚生労働省における令和3年度の取組方針

- 令和4年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①**新規事業**、②**モデル事業**、③**大幅な見直しを考えている既存事業**のうち、一定の選定基準(※1)に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。なお、部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち最も要求額が大きい事業について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- **公開プロセス対象事業**においても、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。
- 予算事業以外(規制等)等についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。

#### ※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事 業	概 要
①	<b>新規事業</b>	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	<b>モデル事業</b>	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	<b>大幅見直し事業</b>	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	<b>①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業</b>	<b>※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合</b> <b>①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位)</b> なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

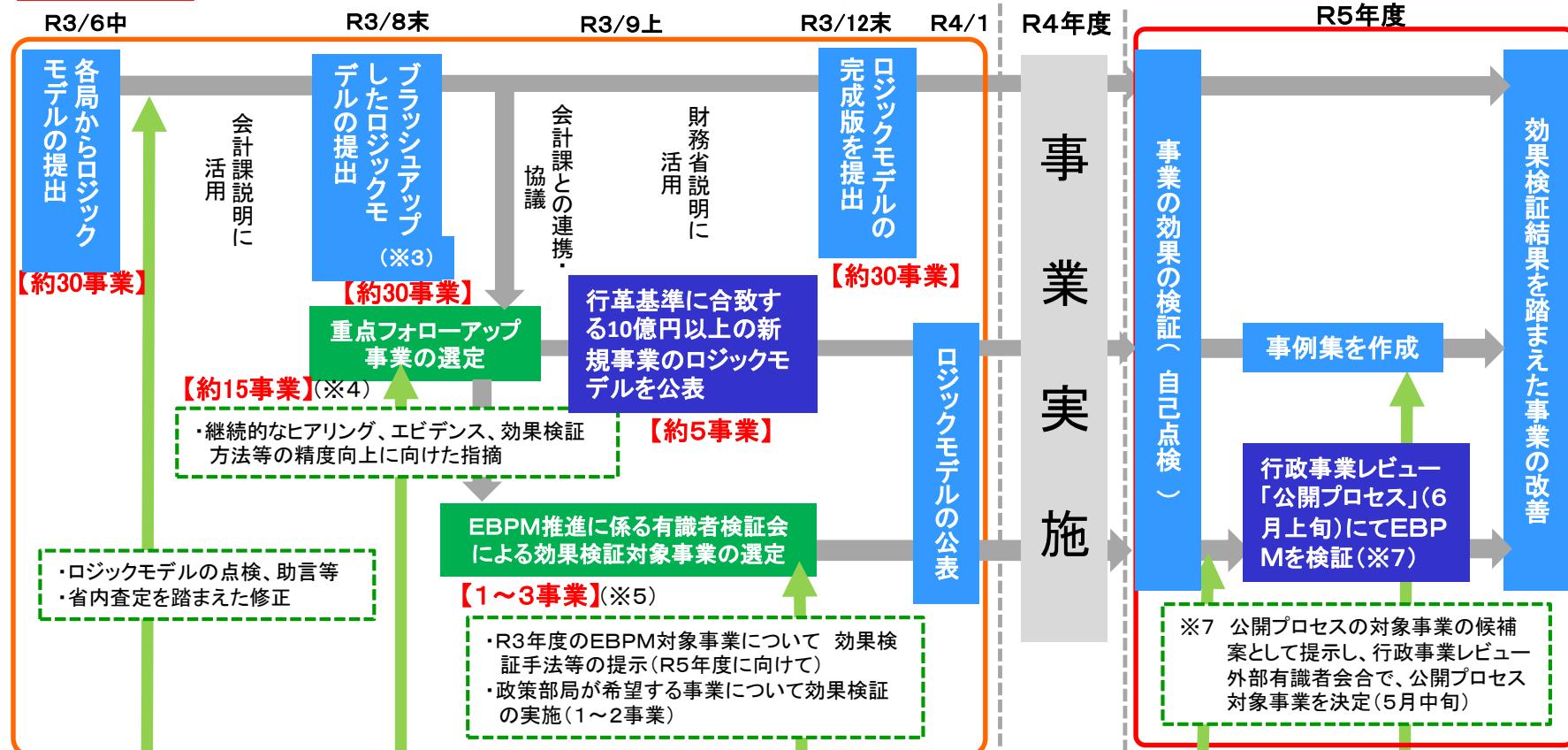
#### ※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)

	事 業
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支拂、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）

注 上記 i～v 以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

# 令和3年度以降の予算プロセスにおけるEBPMの取組サイクル

【依頼時期5月中旬】



EBPM推進に係る  
(※6)

- ロジックモデルの点検、助言、効果検証方法等の精度向上に向けた指摘等 每年1~2事業については、具体的な効果検証も実施
- 併せて、年度末に向けて以下を検証。次年度のEBPMの実施に反映
  - ① 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)
  - ② 予算過程での反映方法(評価方法や活用方策の検討)
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上
  - ④ その他EBPMの取組に関する全体スキーム

※3 R4年度概算要求説明資料に添付

※4 行革基準(10億円以上の新規事業)に合致するものは、重点フォローアップ事業に選定

※5 R5年度以降の行政事業レビュー「公開プロセス」の候補として選定

※6 外部有識者、委託業者及び事務局の3者間で検証を行い、適宜会議開催を予定

検証結果を  
R4年度EBPM  
に反映

検証結果をR5年度  
EBPMに反映

# 令和3年度ロジックモデル作成状況 (令和3年9月1日現在)

## 令和3年度EBPM実践事業数

実践状況	総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
一次提出 (6/14)	32事業(※)	11事業	13事業(※)	3事業	5事業
二次提出 (8月末)	31事業(※)	10事業	14事業(※)	2事業	5事業

※ 昨年度の実践対象事業  
(10事業)を含む。

## 令和3年度EBPM実践事業一覧

※ ○は10億円以上の新規事業

事業名	
1	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
2	生活習慣病予防対策推進費
3	基本計画を実行するための循環器病総合支援センターのモデル事業
4	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 (R2モデル)
5	麻薬等対策推進費 (広報経費)
6	高齢者医薬品安全使用推進事業 (R2モデル)
7	生活衛生等関係費 (生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業)
8	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業
9	地域外国人材受入れ・定着モデル事業 (R2モデル)
10	建設労働者育成支援事業
11	民間企業における女性活躍促進事業
12	低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援事業
13	妊婦訪問支援事業
14	母子保健対策強化事業
15	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業 (R2モデル)
16	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業 (R2モデル)
17	離婚前後親支援モデル事業 (R2モデル)
18	子どもの居場所支援モデル事業 (仮称)
19	子育て世帯訪問支援モデル事業 (仮称)
20	保護者支援モデル事業 (仮称)
21	農業分野等との連携強化モデル事業 (R2モデル)
22	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (うち、ひきこもり支援推進事業)
23	中国残留邦人等に対する支援給付事業
24	精神障害者社会復帰調査研究等事業
25	障害福祉分野のICT導入モデル事業
26	精神障害者保健福祉対策 (R2モデル)
27	聴覚障害児支援中核機能モデル事業 (R2モデル)
28	地域生活支援事業等 (うち、発達障害児者地域生活支援モデル事業) (R2モデル)
29	科学的介護データ提供用データベース構築等事業
30	健診機関 (非医療機関) でのオンライン資格確認の活用に要する経費
31	国民年金事務費交付金ポータルサイトの開発

## 令和2年度EBPM実践事業(最終 17事業) 令和3年3月31日現在

(参考)

部局名	事業名	区分	重点FU事業	効果検証対象事業
健康局	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業	モデル事業	●	
医薬・生活衛生局	医薬品等輸入確認情報システム	新規事業	●	
医薬・生活衛生局	高齢者医薬品安全使用推進事業	モデル事業	●	●
医薬・生活衛生局	医療情報データベース活用推進事業	新規事業		
職業安定局	地域外国人材受入れ・定着モデル事業	モデル事業		
職業安定局	高年齢労働者処遇改善促進助成金	新規事業	●	●
子ども家庭局	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業	モデル事業		
子ども家庭局	養子縁組民間あっせん機関助成事業	モデル事業		
子ども家庭局	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業	モデル事業		
子ども家庭局	離婚前後親支援モデル事業	モデル事業	●	
社会・援護局	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (うち地域生活定着促進事業)	大幅見直し事業	●	
社会・援護局	農業分野等との連携強化モデル事業	モデル事業	●	
障害保健福祉部	精神障害者保健福祉対策(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)	新規事業		
障害保健福祉部	精神障害者保健福祉対策(依存症対策)	モデル事業	●	
障害保健福祉部	聴覚障害児支援中核機能モデル事業	モデル事業		
障害保健福祉部	地域生活支援事業等(うち、発達障害・重傷心身障害児者の地域生活支援モデル事業)	モデル事業		
政策統括官 (統計・情報政策)	人口動態調査費	21	大幅見直し事業	

# 令和3年度 第1回 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会

## 資料2 ロジックモデルの作成・点検について

2021年9月15日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



---

## I. ロジックモデルの作成・点検方法について

## EBPM実践対象事業/重点フォローアップ事業/効果検証対象事業について

EBPM実践対象事業、重点フォローアップ事業、効果検証対象事業の概要は以下のとおり。

種類	選出	内容
EBPM実践対象事業	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「厚生労働省における令和3年度の取組方針」の選定基準と除外基準によって選出された事業。</li><li>■ 基準に該当する事業はすべて対象となる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ ロジックモデルの作成と活用を行う。</li><li>■ 政策立案・評価担当参事官室(以下「政評室」という。)と委託業者(注1)が協力してロジックモデルに対して点検を行う。</li><li>■ 点検結果を受け、担当課室はロジックモデルをブラッシュアップする。</li></ul>
重点フォローアップ事業	<ul style="list-style-type: none"><li>■ EBPM実践対象事業の中から選定する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 担当課室へのヒアリングを実施し、ロジックモデルの記載内容、エビデンスの記載内容、効果検証に関してEBPM事務局からコメントを送付する。</li><li>■ 半期に1度、政評室が行う詳細なフォローアップを受ける。</li><li>■ 平成30年度、令和元年度、令和2年度に選定された事業についてフォローアップを継続中。</li></ul>
効果検証対象事業	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 重点フォローアップ事業の中から選定する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和3年度にリサーチデザインを作成し、令和4年度に事業の実施、令和5年度に効果検証を行う。</li></ul>

(注1) 委託業者：令和元年度～令和2年度はみずほ情報総研(株)(現 みずほリサーチ＆テクノロジーズ(株))  
令和3年度は三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)

## 厚生労働省における令和3年度の取組方針(再掲)

### 厚生労働省における令和3年度の取組方針

- 令和4年度概算要求プロセスにおいて、EBPMにない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①新規事業、②モデル事業、③大幅な見直しを考えている既存事業のうち、一定の選定基準(※1)に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。なお、部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち最も要求額が大きい事業について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- 公開プロセス対象事業においても、EBPMにない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。
- 予算事業以外(規制等)等についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。

#### ※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

事業		概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

#### ※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)

事業	
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度(令和5年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

注 上記i～v以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

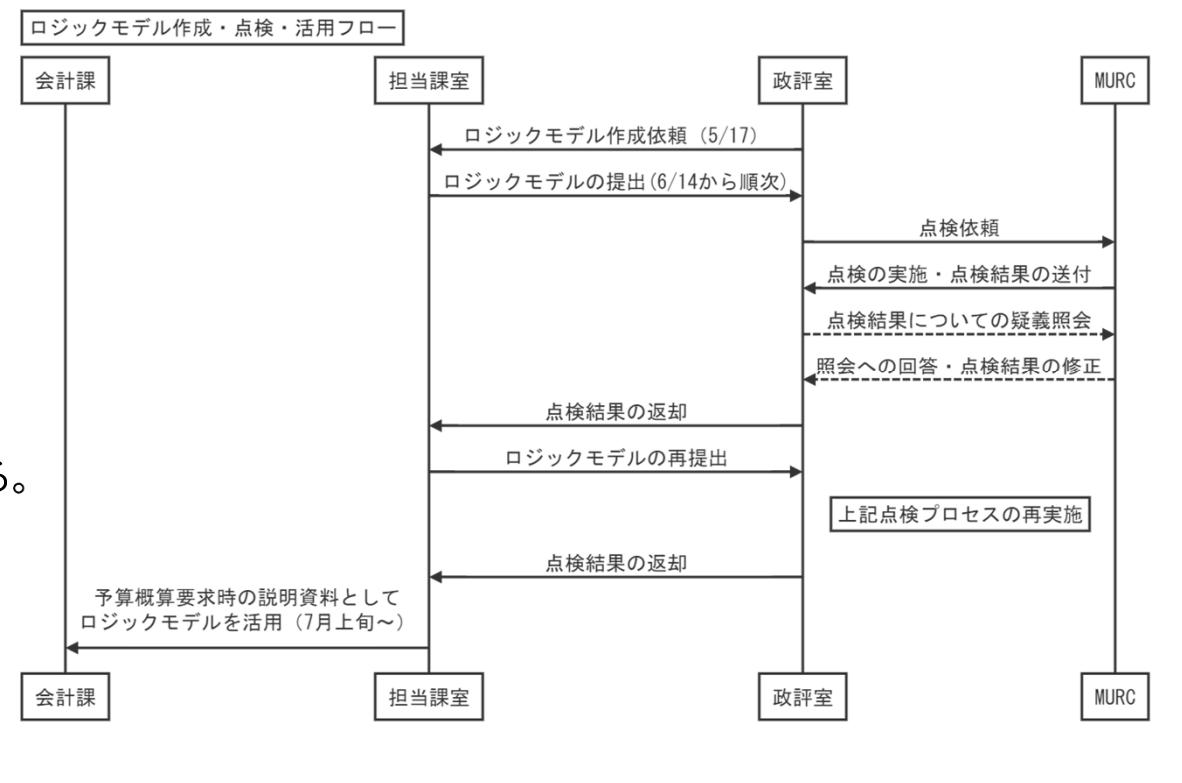
(出所) 本有識者検証会「厚生労働省におけるEBPMの取組状況について」(厚生労働省作成)(資料1)

## EBPM実践対象事業のロジックモデルの作成・点検・活用フロー

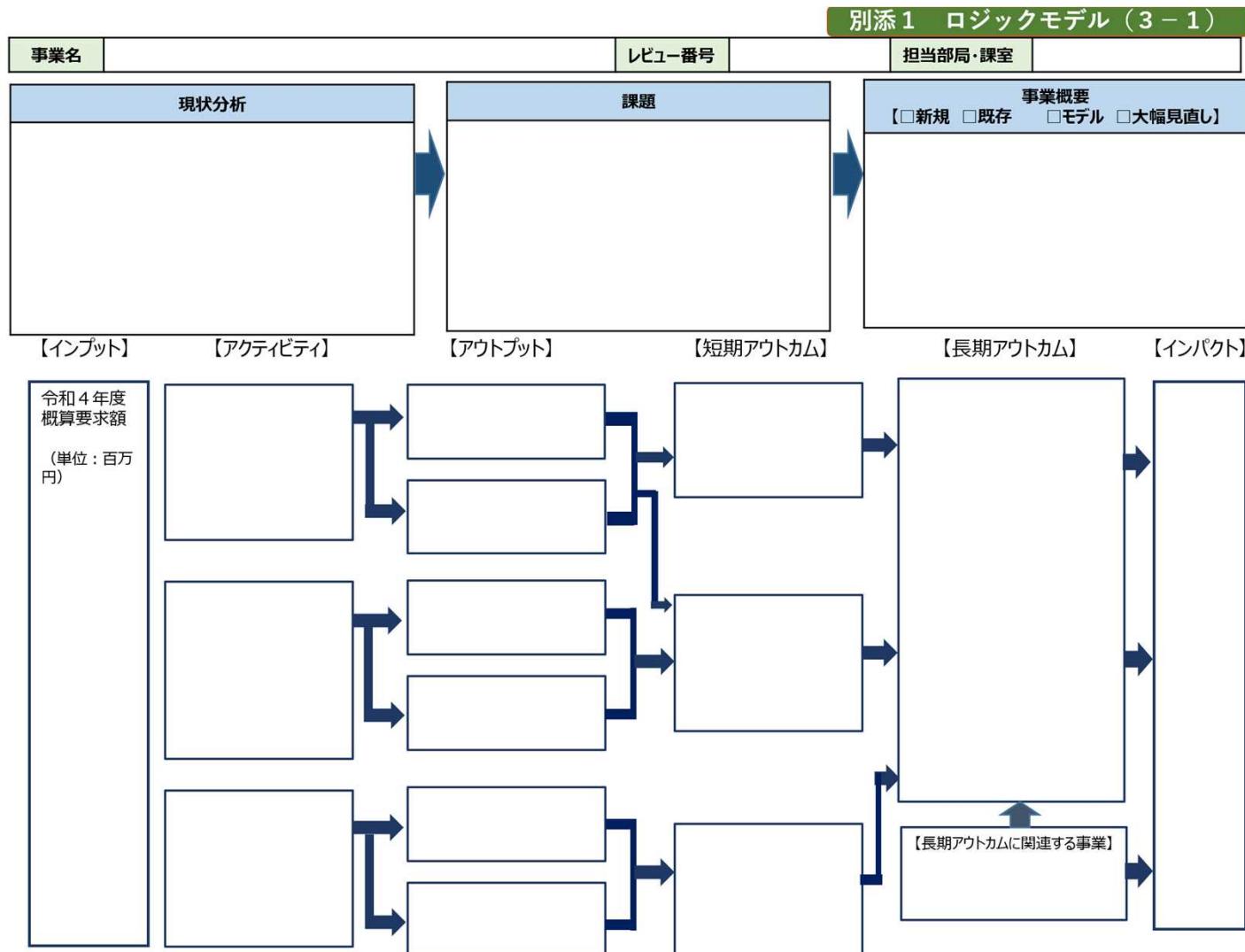
「厚生労働省における令和3年度の取組方針」で示されている基準に合致する事業について、政評室が作成した「ロジックモデル記入要領」(参考3)及び「令和3年ロジックモデル記入上の注意」(参考4)に従い、提供された様式を埋める形で、各事業の担当課室がロジックモデルを作成している。

### 作成・点検・活用フロー

- 会計課への説明(7月上旬～)での活用を当面の目標としてロジックモデルを作成。
- 政評室とMURC(以下「事務局」という。)が、担当課室のロジックモデルに対して点検結果のフィードバックを実施。
- 作成依頼から会計課説明まで約1.5ヶ月、点検とブラッシュアップの期間は0.5ヶ月というスケジュールでの作業となっている。



## 今年度のロジックモデル様式①



(出所) 「令和3年ロジックモデル様式」(厚生労働省作成)

## 今年度のロジックモデル様式②

別添1 ロジックモデル（3－2）																												
<p><b>ロジックの確認 ①</b></p> <p>【論理展開の妥当性の確認】</p> <p>インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か、以下の確認項目に従ってチェックすること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>✓</th> <th>確認項目</th> <th>留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。</td> <td>改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。</td> <td>改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。</td> <td>寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。</td> <td>他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。</td> </tr> </tbody> </table>				✓	確認項目	留意点	<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。										
✓	確認項目	留意点																										
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																										
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																										
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																										
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。																										
<p><b>ロジックの確認 ②</b></p> <p>【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】</p> <p><b>効果検証方法</b></p> <p>1 効果検証に当たっての項目整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>P : 事業の対象</th> <th>I : 事業内容</th> <th>C : 比較対象</th> <th>O : アウトカム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 効果検証の分析手法等</p> <table border="1"> <tr><td></td></tr> </table>				P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム																					
P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム																									
<b>E B P M取組体制</b>  (課室長クラスの方も含めること)  ※別途案内するEBPM研修の対象者に該当	役職	氏名	内線																									

(出所) 「令和3年ロジックモデル様式」(厚生労働省作成)

## 今年度のロジックモデル様式③

【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】		別添1 ロジックモデル（3－3）	
指標名	目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット①			
アウトプット②			
アウトプット③			
アウトプット④			
アウトプット⑤			
アウトプット⑥			
短期アウトカム①			
短期アウトカム②			
短期アウトカム③			
短期アウトカム④			
短期アウトカム⑤			
短期アウトカム⑥			
長期アウトカム①			
長期アウトカム②			
長期アウトカム③			

（出所）「令和3年ロジックモデル様式」（厚生労働省作成）

## ロジックモデル様式②について昨年度からの変更点

### 昨年度からの変更点

- ロジックの確認①欄【論理展開の妥当性】について、担当課室の記入負担の軽減のため、自由記述を廃止し、チェックリストを設置した。
- 記載項目の明確化のため、効果検証方法欄にPICO(P:Population、I: Intervention、C:Comparison、O:Outcome)のフレームワークを導入した。
- EBPM担当を特定するため、EBPM取組体制の記入欄を設置した。

### 昨年度のロジックモデルの様式(2ページ目)

<b>ロジックの確認①</b>
【論理展開の妥当性】
① インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開を以下に留意し説明すること。
✓ 論理展開に矛盾がないかを検討し、記入する。 ※ インプットから考えた因果関係と長期アウトカムから選って考えた因果関係が一致するかを確認する。
※ 一致しない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係を基本として、アウトプットや短期アウトカムに修正すべき点がないかを確認する。
✓ 短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標が、ロジックに照らして妥当なものである理由を記入する。
✓ 上記の指標が既存調査の結果から算出される場合は、調査名を記入し、新規調査や新たな制度などによる報告結果から算出される場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入する。
<b>ロジックの確認②</b>
【課題解決の手段としての当該事業の妥当性】
② アクティビティの内容が妥当なことを説明する。
✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を説明する。
<b>効果検証方法</b>
・ アウトプット、短期・長期アウトカムで記載した目標年度に、目標値の達成状況など当該事業の効果を検証する旨を記入する。 ・ その際、以下についてあらかじめ明らかにしておくこと。
✓ 事業実施前後を比較して、効果検証を行うことの実現可能性、その具体的な方法 ※ 外部要因の影響を受ける場合には、どのような外部要因が想定される（長期アウトカムに特に寄与すると考えられる主な関連事業の有無も含む） ✓ モデル事業の場合は、事業実施地域と事業を実施しない地域の比較方法 ✓ 上記が不可能である場合の検証方法

### 今年度のロジックモデルの様式(2ページ目)

<b>ロジックの確認①</b>																								
【論理展開の妥当性の確認】																								
インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か、以下の確認項目に従ってチェックすること。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>✓</th> <th>確認項目</th> <th>留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。</td> <td>改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>アウトプットが改善すれば、短期のアウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。</td> <td>改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>長期アウトカムから選って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ホトルニックを解決する事業になっているか）。</td> <td>寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。</td> <td>他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。</td> </tr> </tbody> </table>	✓	確認項目	留意点	<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期のアウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから選って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ホトルニックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。	<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。									
✓	確認項目	留意点																						
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																						
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期のアウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																						
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから選って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ホトルニックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから選って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																						
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。																						
<b>別添1 ロジックモデル（3-2）</b>																								
<b>ロジックの確認②</b>																								
【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】																								
<b>効果検証方法</b>																								
1 効果検証に当たっての項目整理																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>P : 事業の対象</th> <th>I : 事業内容</th> <th>C : 比較対象</th> <th>O : アウトカム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム																				
P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム																					
2 効果検証の分析手法等																								
<b>EBPM取組体制</b>																								
役職	氏名	内線																						
(課室長クラスの方も含めること)																								
※別途案内するEBPM研修の対象者に該当																								

## ロジックモデル点検の観点

以下の点に着目して「ロジックモデル点検結果コメントシート」(参考2)に基づきロジックモデルの点検を行った。

### 現状分析・課題

- ・エビデンス(統計等データや研究成果)を示しながら記入できているか

### ロジックの確認①【インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒アウトカム⇒インパクトの論理展開の妥当性】

- ・ロジックモデルの各要素項目が適切に記入されているか
- ・要素項目間の流れに論理的整合性があるか
- ・本来の政策目的と整合的なアウトカムを記入できているか

### ロジックの確認②【課題解決の手段としての当該事業(アクティビティ)の妥当性】

- ・既存のエビデンスの確認・参照ができているか
- ・参照しているエビデンスは妥当か

### 効果検証方法

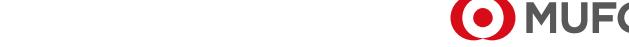
- ・事業内容に照らして、明らかに不可能な効果検証方法が記入されていないか

---

## II. ロジックモデルの点検結果について

## 各項目の点検結果① 現状分析・課題・事業概要

- エビデンス(データ・ファクトを含む)を用いた「現状分析」や「課題」の記載内容が、初回提出時に「問題なし」と判定できたものは3~4割程度であった。事務局の点検を通じて、「問題なし」と判定できる記載内容は7割前後になった。(No. 2, 3, 6, 7)
- 初回提出時に「課題」が記入要領どおりに記載されていたのは3割半ばに留まり、事務局の点検を通じて約7割が「問題なし」と判定できる記載内容となつた。(No. 4)
- 「事業概要」は初回提出時から8割以上が「問題なし」と判定できる記載内容であった。(No. 9)

No.	必須/ 推奨	点検対象箇所	チェック項目/コメント	提出時点	「問題なし」の割合	
1	必須	現状分析	'現状分析'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	62.5%	
				8月1日時点	84.4%	
2	必須	現状分析	エビデンス(データ・ファクトを含む。)を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入する必要がある。	初回	34.4%	
				8月1日時点	68.8%	
3	必須	現状分析	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)が「現状分析」の根拠として成立している必要がある。	初回	46.9%	
				8月1日時点	71.9%	
4	必須	課題	'課題'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	37.5%	
				8月1日時点	68.8%	
5	必須	課題	'課題'の記入内容が「長期アウトカム」に対応していない。	初回	71.9%	
				8月1日時点	87.5%	
6	必須	課題	エビデンス(データ・ファクトを含む。)を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入する必要がある。	初回	34.4%	
				8月1日時点	71.9%	
7	必須	課題	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)が「課題」の根拠として成立している必要がある。	初回	37.5%	
				8月1日時点	71.9%	
8	必須	事業概要	事業概要上部のチェック欄('新規 既存 モデル 大幅見直し')にチェックがなされていない。	初回	81.3%	
				8月1日時点	84.4%	
9	必須	事業概要	'事業概要'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	84.4%	
				8月1日時点	90.6%	

## 各項目の点検結果② インプット～アウトプット

- 初回提出時に「アウトプット」が記入要領どおりに記載されていたのは約4割であった。(No. 13)
- 事務局の点検を経て、多くの項目で「問題なし」と判定できる記載内容が8割前後に改善した。
- 事務局の点検によって、「アウトプット」の目標値の設定理由が記入要領どおりに記載されていたのは約7割となった。(No. 15)

No.	必須/ 推奨	点検対象箇所	チェック項目/コメント	提出時点	「問題なし」の割合	
10	必須	インプット	'インプット'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	71.9%	
				8月1日時点	84.4%	
11	必須	アクティビティ	'アクティビティ'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	65.6%	
				8月1日時点	78.1%	
12	推奨	アクティビティ	'アクティビティ'をより具体的に記入することが望ましい。	初回	65.6%	
				8月1日時点	81.3%	
13	必須	アウトプット	'アウトプット'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	40.6%	
				8月1日時点	75.0%	
14	必須	アウトプット、短期アウトカム、長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'アウトプット」「短期アウトカム」「長期アウトカム」の測定指標を算出する調査名・行政記録情報等を記入する必要がある。	初回	75.0%	
				8月1日時点	84.4%	
15	推奨	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'アウトプット'の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	65.6%	
				8月1日時点	71.9%	
16	推奨	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'アウトプット'の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	78.1%	
				8月1日時点	78.1%	

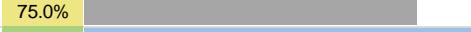
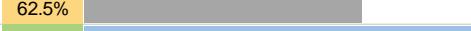
## 各項目の点検結果③ 短期アウトカム～インパクト

- 初回提出時に「短期アウトカム」が記入要領どおりに記載されていたのは1割強であり、全項目のなかで最も「問題なし」と判定できる記載が少なかった。(No. 17)
- 「長期アウトカム」についても、初回提出時に記入要領どおりに記載されていたものは2割程度であった。(No. 20)
- 事務局の点検によって、「短期アウトカム」と「長期アウトカム」が記入要領どおりに記載されたのは6割程度になった。(No. 17, 20)

No.	必須/ 推奨	点検対象箇所	チェック項目/コメント	提出時点	「問題なし」の割合	
					初回	8月1日時点
17	必須	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'短期アウトカム'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	12.5%	
				8月1日時点	59.4%	
18	推奨	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'短期アウトカム'の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	46.9%	
				8月1日時点	62.5%	
19	推奨	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'短期アウトカム'の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	65.6%	
				8月1日時点	71.9%	
20	必須	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'長期アウトカム'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	21.9%	
				8月1日時点	59.4%	
21	推奨	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'長期アウトカム'の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	56.3%	
				8月1日時点	71.9%	
22	推奨	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】	'長期アウトカム'の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	初回	62.5%	
				8月1日時点	75.0%	
23	必須	インパクト	'インパクト'が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	87.5%	
				8月1日時点	100.0%	

## 各項目の点検結果④ ロジックの確認①②/効果検証方法

- アウトカムに関連した論理的整合性について、初回提出時に「問題なし」と判定できるものは4割程度であった。(No. 25, 26)
- 効果検証方法の「比較対象」の設定が、初回提出時に「問題なし」と判定できるものは4割程度であった。(No. 33)
- 事務局の点検を経て、ロジックの確認①②の項目については「問題なし」が7割以上となった。(No. 24-30)
- 事務局の点検を経て、効果検証方法の「比較対象」、「アウトカム」、「分析手法」の項目では「問題なし」が6割台となった。(No. 33-35)

No.	必須/ 推奨	点検対象箇所	チェック項目/コメント	提出時点	「問題なし」の割合	
24	必須	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「ロジックの確認」のチェック（確認）が行われていない。	初回	81.3%	
				8月1日時点	93.8%	
25	必須	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「短期アウトカム」と「長期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	初回	43.8%	
				8月1日時点	71.9%	
26	必須	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「アウトプット」と「短期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	初回	46.9%	
				8月1日時点	75.0%	
27	必須	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「長期アウトカム」から遡って考えたときに、「アクティビティ」がアウトカムの改善に寄与するものとなっていない。	初回	75.0%	
				8月1日時点	87.5%	
28	必須	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	「ロジックの確認」が、記入要領どおりに記載されていない。	初回	43.8%	
				8月1日時点	75.0%	
29	推奨	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	因果関係を特定することを目的として統計的な分析を行っているエビデンスが存在するかを確認することが望ましい。	初回	59.4%	
				8月1日時点	84.4%	
30	推奨	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	他の想定される事業との比較を考えるうえで、「ロジックの確認」のエビデンスが妥当かどうかを再考することが望ましい。	初回	62.5%	
				8月1日時点	87.5%	
31	必須	効果検証方法	「事業の対象」が適切に記入されていない。	初回	62.5%	
				8月1日時点	84.4%	
32	必須	効果検証方法	「事業内容」が適切に記入されていない。	初回	65.6%	
				8月1日時点	84.4%	
33	必須	効果検証方法	「比較対象」が適切に設定されていない。	初回	40.6%	
				8月1日時点	68.8%	
34	必須	効果検証方法	「アウトカム」が適切に設定されていない。	初回	50.0%	
				8月1日時点	62.5%	
35	推奨	効果検証方法	効果検証の分析手法等を具体的に記入することが望ましい。効果検証が困難な場合は代替手段や阻害要因を解決するための手段を記入することが望ましい。	初回	43.8%	
				8月1日時点	62.5%	

## 背景・経緯

### ◆ 1. 内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針

#### ■ 予算事業(予算プロセス)

- 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。事業の内容等に応じ、財務省主計局への説明においてロジックモデル等を活用。
- 行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表。
- 予算事業以外(規制等)の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む。
- 行革事務局は、各種計画・施策パッケージなど複数の事業等から構成される施策を立案する際にEBPMの手法の活用を検討。各府省は事例の提供に協力。

※(出典)令和3年4月7日 内閣官房行政改革推進本部事務局『令和3年度のEBPMの取組について』より抜粋

### ◆ 2. 厚生労働省における令和3年度の取組方針

ロジックモデルの精度向上を図るため、政評室は、会計課と連携・協議の上、提出されたロジックモデルの中から

- ① 重点的にフォローアップ（ヒアリングの実施、エビデンスの強化、効果検証方法の具体化等）する事業（「重点フォローアップ事業」）
- ② ①のうち、厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会において効果検証方法の精度向上を検討する事業（「効果検証対象事業」）

を選定し、担当課室等の協力の下、以下の作業を行う。

作業内容	
<b>重点フォローアップ事業 【約15事業】</b>	(1) 「厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会」を開催し、その知見を活用して、令和3年12月までにロジックモデルのブラッシュアップを実施 (2) 完成後のロジックモデルを令和4年1月に公表 (3) 令和5年度に事業の効果検証を実施 (4) 令和5年度に一連のプロセスを事例集にまとめ公表
<b>効果検証対象事業 (令和3年度対象事業) 【1～3事業】</b>	(1) 上記の(1)から(3)までは同様。特に、効果検証方法の精度向上の観点から検討 (2) 令和5年度行政事業レビュー「公開プロセス」の対象候補として、行政事業レビュー外部有識者会合に提示

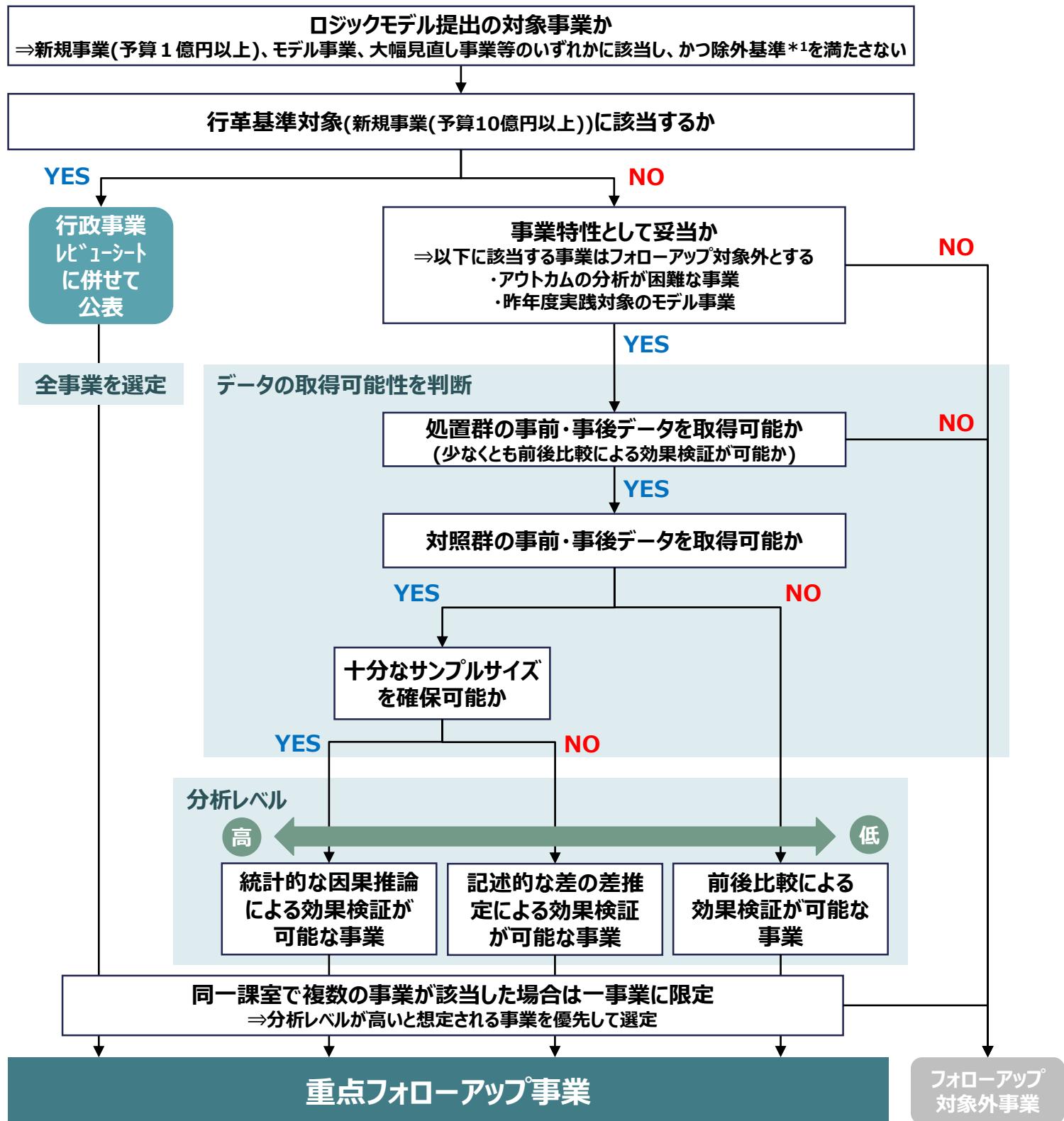
※(出典)令和3年5月17日 政策統括官（総合政策担当）『令和3年度のEBPMの実践について【作業依頼】』より抜粋

## 重点フォローアップ事業の選定方針

以下の事業については、重点フォローアップ事業として選定し、ロジックモデルの向上を図る。

1. 内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革」という。）基準に該当する事業  
 ⇒ 新規予算要求事業（10億円）以上の事業
  2. 厚生労働省のEBPMの実践対象事業の中から、以下①②に該当する事業
    - ① 事業特性として妥当である事業  
 ⇒ 効果検証を実施するうえでアウトカムの分析が困難な事業及び昨年度実践対象のモデル事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。
    - ② データの取得可能性が高い事業  
 ⇒ 処置群の事前・事後データの取得可能性が高いことを重点フォローアップ事業への選定条件とする。  
 ⇒ 加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。
      - i) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか
      - ii) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか
- ⇒ 同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。

## 2. 重点フォローアップ事業選定フロー及び選定基準について



\*1 除外基準：i ~ v のいずれかを満たす事業についてはロジックモデル自体の作成・提出を不要としている

除 外 基 準	
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業 (義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

## 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

### 1 目的

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社では、厚生労働省から委託を受け、令和3年度にE B P M推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

### 2 検証事項

- (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証
  - ① 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - ② 予算過程での反映方法に係る検証
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - ④ その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

### 3 構成員

別紙のとおり

### 4 運営等

- (1) 検証会は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。  
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社において行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略)

安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授

野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授

## ロジックモデル点検結果コメントシート

参考 2

事業名 担当部局 予算規模（百万円） 事業区分 ロジックモデル提出日	○○事業
	○○局 ○○課
	○○百万円
	※当てはまるものに○
	○ 新規事業
	既存事業
	モデル事業
	大幅見直し事業
	2021/○/○○ ※本シートの点検対象であるバージョンの提出日

### 表の見方

→修正必須項目

○記入要領どおりに記載されていないため、修正が必要な項目

→修正推奨項目

○記入要領に沿って記載されているが、同要領の観点からは改善の余地がある項目

### ロジックモデルp.1 現状分析・課題・事業概要

対応必須/推奨項目	点検結果	ロジックモデルの点検対象箇所	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ(リンク)	その他(個別コメント)
1 必須	修正対象	現状分析	「現状分析」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、当該事業が求められる背景事情を説明する必要がある。 具体的には、「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて ②可能な限り定量的に ③分析した」現状の記入となっているかを確認し、①～③の全てが満たされるように記入内容を見直す必要がある。		
2 必須	修正対象	現状分析	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入する必要がある。	記入要領に従い、エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記載する必要がある。また、「現状分析」の記入内容を、そのエビデンス（データ・ファクトを含む。）に基づき現状を分析した内容に修正する必要がある。 なお、事業の根拠が法令や計画等である場合にも、その背景となったエビデンス（データ・ファクトを含む。）又は、法令や計画等と関係はないが、事業の現状を示すエビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入し、それに基づいた現状を分析した結果を示す必要がある。	修正事例	
3 必須	修正対象	現状分析	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「現状分析」の根拠として成立している必要がある。	エビデンス（データ・ファクトを含む。）が示唆する内容と「現状分析」での説明は整合的である必要がある。以下の①又は②の対処を行う必要がある。 ①説明を十分にサポートできるエビデンス（データ・ファクトを含む。）に変更する。 ②エビデンス（データ・ファクトを含む。）の示唆から逸脱しない「説明」に変更する。	修正事例	
4 必須	修正対象	課題	「課題」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、事業の前提となる政策課題や社会問題を、エビデンス（データ・ファクトを含む。）とともに説明する必要がある。 具体的には、「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて ②現状とあるべき姿を比較しながら ③現在の課題を解決すべきことを示している」記入となっているかを確認し、①～③の全てが満たされるように記入内容を見直す必要がある。		
5 必須	修正対象	課題	「課題」の記入内容が「長期アウトカム」に対応していない。	「課題」に記入した内容が、事業の結果もたらされる「長期アウトカム」と対応関係にある必要がある。		
6 必須	修正対象	課題	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入する必要がある。	記入要領に従い、「課題」を説明するために必要なエビデンス（データ・ファクトを含む。）を記載し、それを踏まえた課題を記載する必要がある。		
7 必須	修正対象	課題	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「課題」の根拠として成立している必要がある。	エビデンス（データ・ファクトを含む。）が示唆する内容と「課題」での説明は整合的である必要がある。以下の①又は②の対処を行う必要がある。 ①説明を十分にサポートできるエビデンス（データ・ファクトを含む。）に変更する。 ②エビデンス（データ・ファクトを含む。）の示唆から逸脱しない「説明」に変更する。	修正事例	
8 必須	修正対象	事業概要	事業概要上部のチェック欄（「□新規 □既存 □モデル □大幅見直し」）にチェックがなされていない。	事業概要上部の該当する項目のチェック欄にチェックをする必要がある。		
9 必須	修正対象	事業概要	「事業概要」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、事業の内容を簡潔に記載する必要がある。 ・事業について概要のみ記入し、個別事業はアクティビティに記入すること。 ・大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入すること。	修正事例	

ロジックモデルp.1 インプット～インパクト

対応 必須/ 推奨	点検結果	対象項目	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ (リンク)	その他（個別コメント）
10 必須	修正対象	インプット	「インプット」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、令和4年度概算要求額を記載（単位：百万円）する必要がある。なお、既存事業の場合には、令和3年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入する必要がある。		
11 必須	修正対象	アクティビティ	「アクティビティ」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、事業の実施内容を記載する必要がある。		
12 推奨	修正対象	アクティビティ	「アクティビティ」をより具体的に記入することが望ましい。	事業概要に記入されている内容のうち、事業の中で行う取組をより細分化・具体化して、記入することが望ましい。		
13 必須	修正対象	アウトプット	「アウトプット」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「アウトプット」には、「アクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績」を記載する必要がある。実績を示す指標と、令和4年度の目標値をアクティビティごとに記入する必要がある。 例) アクティビティを「研修の開催」とした場合、アウトプットは「研修の開催回数〇回（令和4年度）」		
14 必須	修正対象	アウトプット、短期アウトカム、長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 設定した指標を算出する調査名等	「アウトプット」「短期アウトカム」「長期アウトカム」の測定指標を算出する調査名・行政記録情報等を記入する必要がある。	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入する必要がある。 ※既存調査の場合には①調査名 ②調査周期 ③直近の調査の結果確定時期 を記入。 ※新規調査・新たな制度による報告結果等の場合には、以下の内容を記入。 ①区分…「新規調査」「新たな制度による報告結果（行政記録情報）」 等 ②調査・記録の概要		
15 推奨	修正対象	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 アウトプット欄	「アウトプット」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	アウトプットの目標値（水準）の設定理由として、適切な理由を記入することが望ましい。 適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・全国7ブロックで1回ずつ開催するため、研修回数の目標は7回と設定する。 ・パイロット事業としてスタートするため、令和4年度の支援件数の目標は分析に堪える500件程度とする。		
16 推奨	修正対象	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 アウトプット欄	「アウトプット」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	目標年度を令和5年度以降に設定する場合、目標の達成時期の設定理由について記入することが望ましい。 適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・補助金申請数を「アウトプット」の指標としているが、制度の認知までに時間がかかると見込まれるため。		
17 必須	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「短期アウトカム」には、「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的短期・初期に期待される成果を記載する必要がある。また、「短期アウトカム」は可能な限り定量的な指標を設定することが求められる。	修正事例	
18 推奨	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「短期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： 現在の指標の水準が〇〇（数値）であり、××（アクティビティ）により、△△%の向上が見込まれる。また、他の事業の効果も□□と見込まれるので、●●（目標水準）と設定する。	修正事例	
19 推奨	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「短期アウトカム」は、「アクティビティ」及び「アウトプット」から直結するものであり、目標年度は原則として、令和4年度にするため、目標年度を令和5年度以降に設定する場合、目標の達成時期の設定理由について適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・「短期アウトカム」に対して、事業開始直後に効果が発現せず、〇年後から効果が発現することが見込まれるため。	修正事例	
20 必須	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「長期アウトカム」には、「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的長期的に期待される成果であり、「課題が実現された状態（あるべき姿）」を示す項目を記入する必要がある。また、「長期アウトカム」は可能な限り定量的な指標を設定することが求められる。	修正事例	
21 推奨	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「長期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由として、適切な理由を設定することが望ましい。適切な理由が設定できない場合には、当該指標を変更又は削除することが望ましい。 適切な理由例： 現在の指標の水準が〇〇（数値）であり、××（アクティビティ）により、△△%の向上が見込まれる。また、他の事業の効果も□□と見込まれるので、●●（目標水準）と設定する。	修正事例	
22 推奨	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	目標の達成時期の設定理由について適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・「長期アウトカム」に対して、事業実施が直接的に効果を与え、〇年以内に効果が発現し、その後効果の持続が見込まれるため。 ・「長期アウトカム」に対して「短期アウトカム」（〇〇）を通じて影響を与えるため、事業開始直後に効果が発現せず、効果の発現に〇年程度要することが見込まれるた	修正事例	
23 必須	修正対象	インパクト	「インパクト」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「行政事業レビューシート」の「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄と同じ内容を記入する必要がある。その際には、当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終目標を記載する必要がある。		

ロジックモデルp.2 ロジックの確認①②/効果検証方法

対応 必須/ 推奨	点検結果	対象項目	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ (リンク)	その他（個別コメント）
24 必須	修正対象	ロジックの確認① (論理展開の妥当性)	「ロジックの確認①」のチェック（確認）が行われていない。	ロジックの論理的展開が妥当か確認を行う必要がある。確認する中で、必要に応じてロジックモデルの修正が求められる。ロジックモデルの修正を行った場合には、再度すべてのチェック項目について確認を行う必要がある。		
25 必須	修正対象	ロジックの確認① (論理展開の妥当性)	「短期アウトカム」と「長期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	「ロジックの確認①」はチェックされているが、「短期アウトカム」と「長期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
26 必須	修正対象	ロジックの確認① (論理展開の妥当性)	「アウトプット」と「短期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	「ロジックの確認①」はチェックされているが、「アウトプット」と「短期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
27 必須	修正対象	ロジックの確認① (論理展開の妥当性)	「長期アウトカム」から遡って考えたときに、「アクティビティ」がアウトカムの改善に寄与するものとなっていない。	「ロジックの確認①」はチェックされているが、「長期アウトカム」から遡って考えたときに、「アクティビティ」がアウトカムの改善に寄与するものとなっていない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
28 必須	修正対象	ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）	「ロジックの確認②」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、課題解決の手段としての当該事業の因果関係を示唆するエビデンスの概要とその説明を記載する必要がある。 その際には、①・②の双方に触れながら、論理的に説明する必要がある。 ①当該事業が課題解決の手段として効果があることを示唆するエビデンス（学術研究、既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果など） ②当該事業を行ううえで、その内容（開催場所、調査・開催件数、アプローチ対象等）が他の事業候補と比べて妥当であることを示すエビデンス また、因果関係を示唆するエビデンスが見当たらないときには、エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
29 推奨	修正対象	ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）	因果関係を特定することを目的として統計的な分析を行っているエビデンスが存在するかを確認することが望ましい。	それぞれのエビデンスについて確認し、因果関係を特定するような統計的な分析（例：ランダム化比較実験など）の存在の有無を確認し、記入することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	
30 推奨	修正対象	ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）	他の想定される事業との比較を考えるうえで、「ロジックの確認②」のエビデンスが妥当かどうかを参考することが望ましい。	「ロジックの確認②」欄に、当該事業の内容が、他の想定される事業と比較して妥当である客観的な根拠となるエビデンスを記入することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	
31 必須	修正対象	効果検証方法	「事業の対象」が適切に記入されていない。	「事業の対象」には、アウトカムに応じて各アクティビティの最終的な対象者を記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
32 必須	修正対象	効果椝証方法	「事業内容」が適切に記入されていない。	「事業内容」には、ロジックモデルの各アクティビティに対応するものを記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
33 必須	修正対象	効果椝証方法	「比較対象」が適切に設定されていない。	「比較対象」には「事業の対象」と同じ階層のものを記入する必要がある。 例1) 【事業の対象：事業を実施している市町村の労働者】の場合は【比較対象：事業を実施していない市町村の労働者】などと設定する。 例2) 例1のような設定が難しい場合、次善策として「事業対象者の事業実施前」を「比較対象」として設定してもよい。 例3) 例1のような設定が難しい場合、次善策として「全国平均との比較」なども「比較対象」として設定してもよい。	<a href="#">修正事例</a>	
34 必須	修正対象	効果椝証方法	「アウトカム」が適切に設定されていない。	「アウトカム」にはロジックモデルで設定した「短期アウトカム」、「長期アウトカム」を選択し記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
35 推奨	修正対象	効果椝証方法	効果椝証の分析手法等を具体的に記入することが望ましい。効果椝証が困難な場合は代替手段や阻害要因を解決するための手段を記入することが望ましい。	効果椝証方法を、効果椝証の対象となるアウトカムの指標、考えられる検証の方法（調査の方法、分析の方法）、実現可能性等が明確になるように、具体的に記入することが望ましい。 上記に伴い、アウトカムの指標等に変更が生じた場合には、「各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由」の対応箇所を変更することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	

## ロジックモデル記入要領

令和3年5月17日

政策統括官(総合政策担当)付

政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和3年度にEBPM実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、様式記入の留意事項等を示したものです。なお、令和3年度を通じたEBPM実践の全体的なスケジュールは本記入要領の参考（令和3年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

### I ロジックモデルの作成趣旨

- ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。
  - ① 現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること
  - ② 事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ること
- また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用します。

### II 各項目の記入事項（別添1ロジックモデル様式の1シート目及び3シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたがい記入してください。

※ 重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの1シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

#### 1 事業名

- EBPMの実践対象となる事業名を記入します。事業名はレビューシートと同一の事業名を記入してください。

## **2 レビュー番号**

- EBPM の実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの最終公表時における番号と揃えるため、第一次提出（6月14日）では記入せず、第二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

## **3 担当部局・課室**

- 事業の担当部局・課室名を記入してください。

## **4 現状分析**

- 当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。
- 現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。
- 法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。
- 本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **5 課題**

- 現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。
- 課題設定の際には現状とるべき姿とを比較し、るべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11. 長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。
- 本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **6 事業概要**

- 「□新規 □既存 □モデル □大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。
- 本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。
- 実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。
- 事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

## **7 インプット**

- インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和4年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和3年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

- 本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

## **8 アクティビティ**

- アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

## **9 アウトプット**

- アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和4年度の目標値を記入してください。
- アウトプットとレビューシートの「活動指標及び活動実績（アウトプット）」の指標は同一としてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **10 短期アウトカム**

- アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。
- 短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和4年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- 本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **11 長期アウトカム**

- 長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。
- また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画のKPIや目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **12 長期アウトカムに関連する事業**

- 長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。  
存在しない場合は、枠ごと削除してください。

## **13 インパクト**

- インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄と同じ内容（政策評価の施策目標）を記入してください。

### **III ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）**

#### **1 ロジックの確認①（論理展開の妥当性）**

- インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の①～⑥も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

#### **【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】**

- ① 作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

- ② 短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。
- ③ 短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、②同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

#### 【各指標の妥当性に関する説明】

- ④ 短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。  
※ 上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。
- ⑤ アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。
- ⑥ インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。
- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
  - ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
  - ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
- なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

## 《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## 2 ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

- 課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を説明してください。
- 具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

＜エビデンスの例＞

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 継続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

## 3 効果検証方法

- 効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

- その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、PICOと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。
  - ① P：誰に対する事業か（Population）
    - ・ 事業の対象者を記入してください。
  - ② I：どういった事業か（Intervention）
    - ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。
  - ③ C：誰と比較して効果を明らかにするか（Comparison）
    - ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
    - ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。
  - ④ O：アウトカムは何か（Outcome）
    - ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
    - ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。
- 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。
- また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、○○審議会での議論を踏まえ検討し、○○目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。
- 現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。
- なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

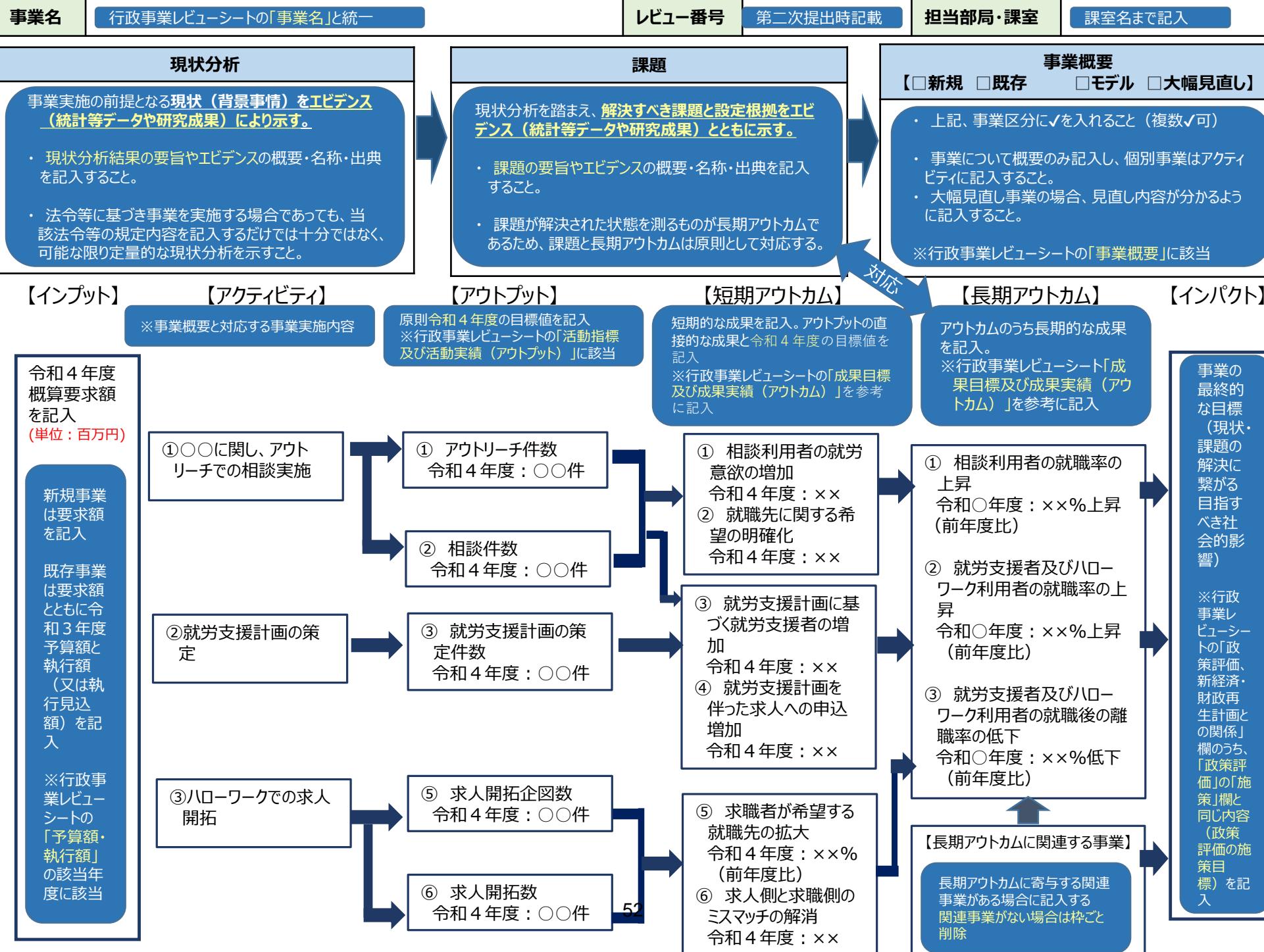
#### **4 EBPM取組体制**

- EBPMの実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。なお、本欄に記載した方はEBPMの実践担当職員のための研修の受講対象者となります。

(参考) 令和3年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和3年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）は各局へ E B P M の実践を依頼（事務連絡）</li> </ul>
5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者（ロジックモデルのE B P M取組体制に記載した者全員）は「E B P M実践担当者向け研修」を受講</li> </ul>
6月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】</li> </ul>
6月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室はロジックモデルを確認し、各局に修正案を提示し調整</li> </ul>
7月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局はロジックモデルを会計課説明に活用</li> </ul>
8月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】</li> <li>財務省主計局への説明においては、事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用する事が有効と考えられる場合に積極的に活用</li> </ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>行革方針に示された基準に合致する事業（新規10億円以上（※））のロジックモデルを行政事業レビュー</u>シートの最終公表に併せて公表</li> </ul>
8月中旬～9月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業（約15事業）を選定し、各局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施</li> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業（1～3事業）を選定</li> <li><u>効果検証対象事業は、令和5年度行政事業レビュー「公開プロセス」の対象事業候補とする</u></li> </ul>
12月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】</li> </ul>
令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>重点フォローアップ事業のロジックモデル（最終版）を厚労省HPで公表</u></li> </ul>

※ 令和4年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。



## ロジックの確認①

## 【論理展開の妥当性の確認】

インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## ロジックの確認②

## 【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- ・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。
- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

## 効果検証方法

## 1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- PICOの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。  
※事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。  
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

## 2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、○○調査の結果を使用して、差の差分析を実施

## EBPM取組体制

(課室長クラスの方も含めること)

※別途案内するEBPM研修の対象者に該当

## 役職

## 氏名

## 内線

指標名	目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット① 相談実施件数			
アウトプット② ○○件数			
アウトプット③ ○○件数	アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	アウトプットの目標年度は原則として、令和4年度にする。  目標年度を令和5年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
アウトプット④ ○○件数			
アウトプット⑤ ○○件数			
アウトプット⑥ ○○件数			
短期アウトカム① ○○の割合			
短期アウトカム② ○○			
短期アウトカム③ ○○の割合	短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	短期アウトカムは、アクティビティ及びアウトプットから直結するものであるため、目標年度は原則として、令和4年度にする。  目標年度を令和5年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
短期アウトカム④ ○○			
短期アウトカム⑤ ○○の割合			
短期アウトカム⑥ ○○			
長期アウトカム① ○○の割合			
長期アウトカム② ○○	長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。	
長期アウトカム③ ○○			

【既存調査の結果から指標を算出する場合】

- ①調査名
- ②調査周期
- ③（今後の）直近の調査の結果確定時期（目途）

【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】

- ①種類（区分）  
(例えば、「新規調査」「新制度による報告」等)
- ②概要  
概要が未定の場合は予定期間。  
例えば、「令和○年度に新たに○○調査（報告）を実施予定」など)

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ(令和2年度)における今後の課題への対応

## 1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証における今後の課題及び対応

### i ロジックモデルの点検・助言の検証

- ① ロジックモデルの点検では、全ての事業に対し同一の点検項目・基準で判定しているが、今後は分野の事情等も踏まえた点検項目の在り方を検討することが望まれる。
- ② ロジックモデルへの個別コメントにおいては、エビデンスの定義を明確にした上で点検結果を記載することが望まれる。
- ③ ロジックモデルの中には、抽象的な記載に止まり政策目標が不明確な事業が存在したが、今後のロジックモデルの作成に当たっては、可能な範囲で、政策立案時点で政策目標やアウトカムを設定することが望まれる。

対応

① 本点検方法は、令和2年度から実施しており、点検事例が少ないとことから、今後のEBPMの実践を通じて事例を収集し、分析することにより分野の事情等を踏まえた点検項目の在り方を検討する。

② 今後は、ロジックモデルへの個別コメントにおいて、エビデンスの定義やレベルについても明記することとする。なお、特に効果検証に当たっては、過度に広義のエビデンスを用いることを避けるため、各局に因果推論に基づく検証方法を提示しており、今後も本取組を継続する。

③ EBPMの意義をEBPM研修などを通じて各局へ周知し、可能な範囲で、政策立案時点で政策目標やアウトカムを設定するように促す。

### ii 効果検証方法等の検証

- 効果検証の実施のためには、既存の公的統計の活用や関連自治体等との連携も必要であるため、EBPMの実践に当たっては、所管している部門と連携を取りながら情報共有に努めることが望まれる。

○ 現在もロジックモデルに対する「EBPMの実践における厚生労働省EBPM推進チーム事務局コメント」の作成の際には、可能な範囲で、利用可能統計に関するコメント等を記載していることから、所管している部門と連携を図りながら、今後も本取組を継続する。

## 2 次年度のEBPMの実践に向けた検証における今後の課題及び対応

### ア 事業のスクリーニング基準に係る検証

- ① 重点フォローアップ事業の選定については、「政策評価によって事業の改善につながるか」といった観点についても検討する必要がある。また、政策分野に偏りが生じないよう幅広い分野から選定することについても検討する必要がある。
- ② 効果検証対象事業の選定については会計的観点や社会的関心などを重視した選定基準も考慮することが望まれる。

対応

① 本指摘に対応するためには、EBPMの実践事業の選定基準等を見直す必要がある。そのため、令和3年度は既存の選定基準に新たに「新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち概算要求額が一番大きい事業」を設定し、政策分野に偏りが生じないよう見直した。さらに、除外基準に、新たに「効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）」を加えた。

② 効果検証対象事業については、令和2年度からご指摘の観点を踏まえて選定を行った。

### イ 予算過程での反映方法に係る検証

- ロジックモデルは作成のみならず、その活用が課題である。

○ 予算過程におけるロジックモデルの活用については、会計課長説明のみならず、事務担当者レベルでの説明の場において活用していくことを、会計課と連携しながら、令和3年度のEBPMの実践依頼などで各局へ周知した。

### ウ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

- ① 効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なリソースの確保について検討する必要がある。
- ② 必要なデータの取得について、当該データが取得できない場合は、関係者の知見も活用して問題の解決を図るために、その理由も含めて明らかにすることが重要である。

① 効果検証の実施に当たっては、引き続き、民間事業者を活用し、よろず相談による各局の支援を行うとともに、効果検証対象事業を選定し、実際のデータを用いた効果検証を支援する。

② 必要なデータについて取得できない場合は、その理由も含め事例を蓄積し、対応を検討する。

### エ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

- EBPMについて、政策を議論する中で、ほとんど紹介されていない現状に鑑み、証拠に基づいて政策立案を実施していることを理解してもらうため、政策部局の審議会等でEBPMの実践事業であることをアナウンスすることについて検討する必要がある。

○ 令和3年度のEBPMの実践依頼において、審議会など政策立案等プロセスにおけるコミュニケーションツールとしてロジックモデルを活用するよう各局へ周知した。

令和3年度EBPM推進に係る調査研究等一式  
第2回有識者検証会 議事次第\_2021.12.03.

令和3年度厚生労働省委託  
「EBPM推進に係る調査研究等一式」事業

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和3年12月3日(金) 10:00~12:00

場 所 WEB会議形式にて開催

- 議 事
- 1 令和3年度のEBPM実践の取組状況の検証
  - 2 過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況
  - 3 今後の取組に向けた課題
  - 4 その他

配布資料

- 資料1 令和3年度厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について
- 資料2 令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について
- 資料3 令和3年度効果検証対象事業の選定方法について
- 資料4 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について
- 資料5 過年度のEBPM対象事業の効果検証について
- 資料6-1 予算過程での反映方法について
- 資料6-2 事後の効果検証スキームの精度向上について

参考資料

- 参考1 令和3年度重点フォローアップ事業へのコメントフォーマット
- 参考2 令和3年度第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会議事概要
- 参考3 ロジックモデル記入要領
- 参考4 令和3年度ロジックモデル記入上の注意
- 参考5 令和2年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式

## 令和3年度厚生労働省におけるE B P M実践の進捗状況について

第2回 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会  
(令和3年12月3日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 令和3年度のEBPMの実践について(取組方針)

## EBPM実践の対象事業

令和4年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(2)に該当する事業)を除き、**新規事業、モデル事業、大幅な見直しを考えている既存事業**のうち、一定の選定基準(1)に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。なお、部局単位で～に該当する事業が1つもない場合は、**新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業**について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。

### 1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

事業	概要
新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
大幅見直し事業	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
に該当しない新規事業 又は に該当しない既存事業	<b>部局単位で～に該当する事業が1つもない場合</b> <b>以外の新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位)</b> なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

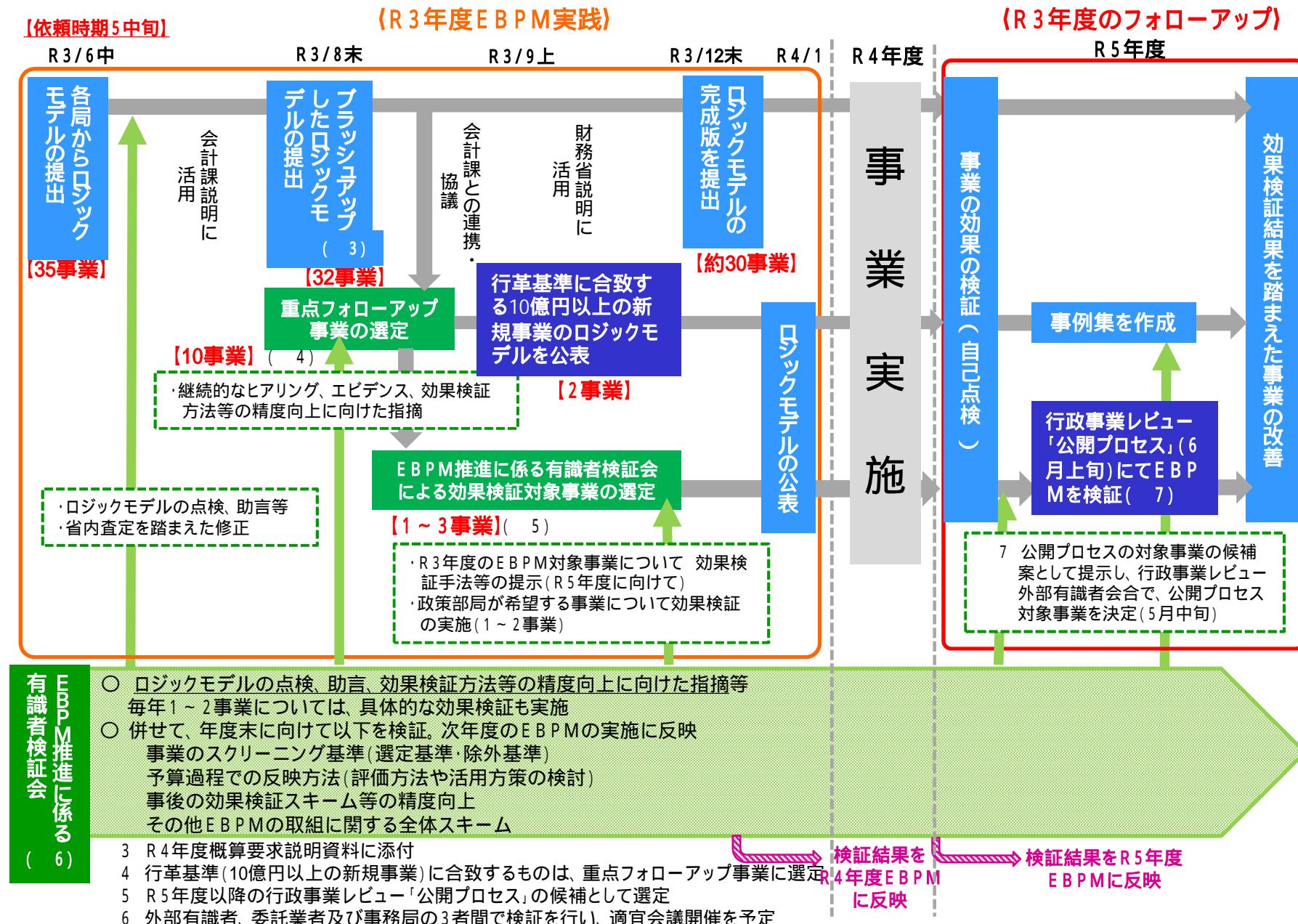
注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

### 2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)

事業
事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
効果検証実施年度(令和5年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

注 上記～以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

## 令和3年度以降の予算プロセスにおけるE B P Mの取組サイクル



## 重点フォローアップ事業の選定

- 令和3年11月1日時点では、EBPM実践の対象事業は15部局32事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

### 選定基準

10億円以上の新規事業(行革事務局の基準に該当)

事業特性として妥当な事業

(アウトカムの分析が困難な事業、昨年度実践対象のモデル事業は対象外 等)

データの取得可能性が高い事業

・処置群の事前・事後データを取得可能か

・対照群の事前・事後データを取得可能か

同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定

(分析レベルが高いと想定される事業を優先して選定)

### 選定結果

・選定基準に該当する10事業を重点フォローアップ事業に選定

に該当 2事業

・ に該当 13事業

に該当 5事業

# 令和3年度ロジックモデル作成状況(令和3年11月1日現在)

## E BPM実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
32事業( )	11事業	14事業( )	2事業	5事業

昨年度の実践対象事業  
(10事業)を含む。

## E BPM実践事業一覧

○は重点フォローアップ事業。赤字は10億円以上の新規事業

事業名	
1	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
2	生活習慣病予防対策推進費
3	基本計画を実行するための循環器病総合支援センターのモデル事業
4	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業（R2モデル）
5	麻薬等対策推進費（広報経費）
6	高齢者医薬品安全使用推進事業（R2モデル）
7	生活衛生等関係費 (生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業)
8	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業
9	地域外国人材受入れ・定着モデル事業（R2モデル）
10	建設労働者育成支援事業
11	民間企業における女性活躍促進事業
12	低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援事業
13	妊婦訪問支援事業
14	<b>母子保健対策強化事業</b>
15	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル委託事業（R2モデル）
16	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業（R2モデル）

事業名	
17	離婚前後親支援モデル事業（R2モデル）
18	<b>子どもの居場所支援モデル事業（仮称）</b>
19	子育て世帯訪問支援モデル事業（仮称）
20	保護者支援モデル事業（仮称）
21	<b>地域健康総合支援センター事業（仮称）</b>
22	農業分野等との連携強化モデル事業（R2モデル）
23	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (うち、ひきこもり支援推進事業)
24	中国残留邦人等に対する支援給付事業
25	精神障害者社会復帰調査研究等事業
26	障害福祉分野のICT導入モデル事業
27	精神障害者保健福祉対策（R2モデル）
28	聴覚障害児支援中核機能モデル事業（R2モデル）
29	地域生活支援事業等 (うち、発達障害児者地域生活支援モデル事業)（R2モデル）
30	科学的介護データ提供用データベース構築等事業
31	健診機関（非医療機関）でのオンライン資格確認の活用に要する経費
32	国民年金事務費交付金ポータルサイトの開発

## 令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（1）

- 重点フォローアップ事業を選定し、ヒアリングを行ったうえで詳細なコメントを作成した。

- ロジックモデルの点検（35事業）（6月～7月）

- 各局が省内会計課、財務省主計局への説明に使用するロジックモデルについて、点検チェックリストの項目に基づいて点検を行った。
- 基本的にはロジックモデルについて外形的に記載内容が誤っていないか、記入要領に準拠した内容が記載されているかを点検した。



- 重点フォローアップ事業（10事業）の選定、ヒアリング及びコメントの作成（9月～11月）

- 第1回の有識者検証会でお示しした選定フローに基づいて重点フォローアップ事業を選定した。
- 各事業につき1時間程度のヒアリングを実施し、事業内容の詳細についての把握を行った。
- ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法についてコメントを作成した。（使用した様式は参考1を参照）
- 労働経済特別研究官から各担当課室長に対面でロジックモデルの改善点等を提示した。

## 令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（2）

- 令和3年度の重点フォローアップ事業は以下の10事業となった。

部局	担当課室	事業名
医政局	経済課	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
健康局	健康課	生活習慣病予防対策推進費
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	生活衛生課	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
雇用環境・均等局	雇用機会均等課	民間企業における女性活躍推進事業
子ども家庭局	母子保健課	母子保健対策強化事業
子ども家庭局	家庭福祉課	子どもの居場所支援モデル事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）
障害保健福祉部	精神・障害保健課	精神障害者社会復帰調査研究等事業
障害保健福祉部	障害福祉課	障害福祉分野のICT導入モデル事業

## 令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（3）

- 事業ごとに重点フォローアップ事業様式（参考1）に沿ってコメントを作成した。コメントの項目概要は下表のとおり。
- 効果検証方法については、検証仮説を明示し、分析手法と分析に使用する変数を提案した。ヒアリングで聞き取った事業内容をもとに、有益かつ分析可能性が高いと考えられるものを提案している。

項目	対応箇所	内容
1. 現状分析・課題・事業概要の記載	■ 現状分析・課題・事業概要のパート（ロジックモデル1枚目上部）と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント
2. ロジックモデルの記載	■ ロジックモデルの本体のパート（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）（一枚目下部）及びロジックモデル2枚目「ロジックの確認」と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント ■ 必要に応じてアウトカムの再設定を提案
3. アクティビティの妥当性	■ ロジックモデル2枚目「ロジックの確認」と対応	■ アクティビティの妥当性を補強するエビデンスの追加についてコメント
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ ロジックモデル3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と一部対応 ■ 本項目について、ロジックモデルの様式には詳細を記入する欄はないが、将来の効果検証方法を考える上で提案が必要な事項と考え、コメントを作成した。	■ アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法について、事業設計時に必要な工夫にも言及しつつコメント・提案
5. 効果検証方法	■ ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	■ 検証仮説（リサーチクエスチョン）・分析に使用するデータ・分析手法についてコメント・提案

# 重点フォローアップ事業へのコメント作成を通しての気づき等について

■ 重点フォローアップによって得られた気づきは以下のとおりである。

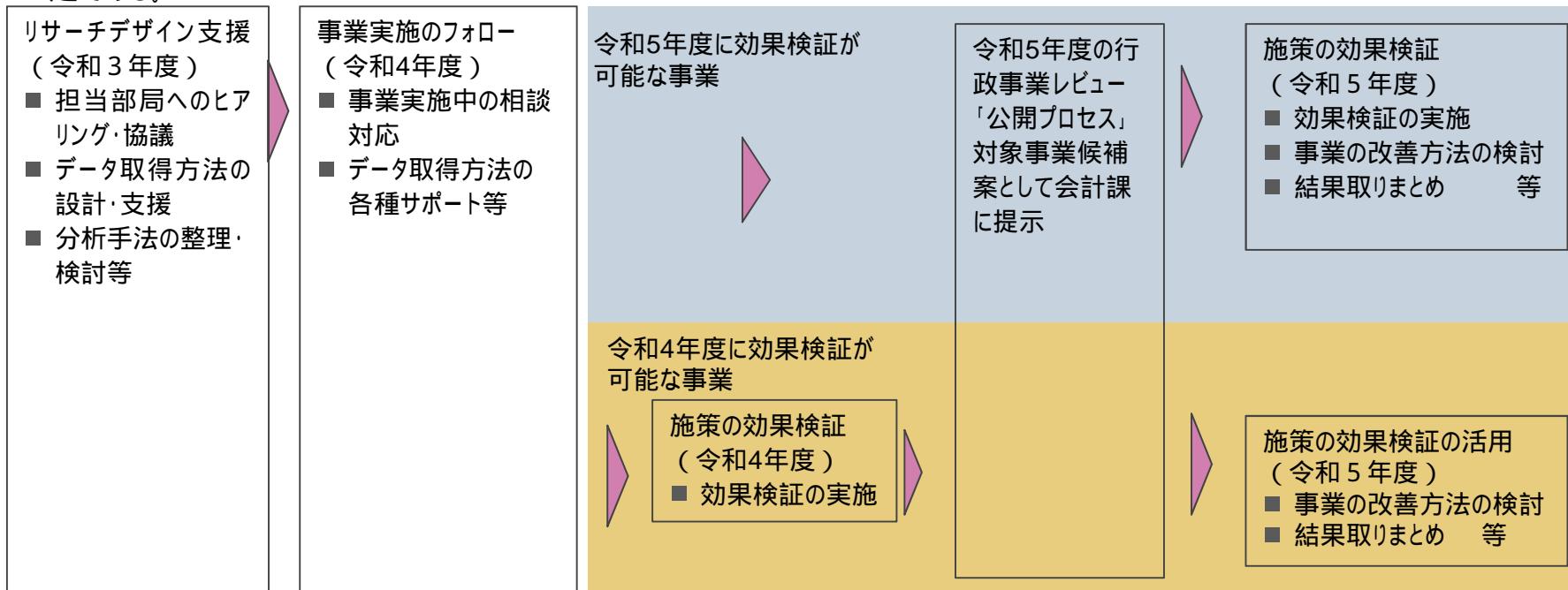
項目	フォローアップにおける気づき
1. 現状分析・課題・事業概要の記載	<ul style="list-style-type: none"><li>■ チェックリストを使った点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、現状分析からインパクトまでの各項目が一定の水準を満たした記載となっており、論理的整合性がとれている事業がほとんどであった。</li><li>■ 一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった。<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業で行うアクティビティの一部しかロジックモデル上で記載できていない。</li><li>● ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異がある。</li></ul></li></ul>
2. ロジックモデルの記載	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 課題解決手段としてのアクティビティの妥当性（因果関係）を示す（狭義の）エビデンスを示しているものはほとんど見られなかつた。<ul style="list-style-type: none"><li>● 「現状分析」及び「課題」におけるバックデータ（広義のエビデンス）を示すにとどまるケースがほとんどであった。</li></ul></li></ul>
3. アクティビティの妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>■ チェックリストを使った点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、記載内容は一定の水準に達している事業がほとんどであった。</li><li>■ 一方で、ほとんどの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった。<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業実施主体内で対照群の設定が可能な場合など、より詳細に対照群の設定を提案できる事業があった。</li><li>● ロジックモデルの様式に記載されている内容が集計データによる分析でも、個票データを使用した分析を提案できる事業があった。</li><li>● 事業の対象となる各事業者・個人について、名称等の属性情報、アクティビティの詳細な内容、アウトカムを個票データとして、取得するように提案できる事業があった。</li></ul></li></ul>
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 事業実施初年度のデータの分析を翌年度に実施することが難しい場合があり、令和5年度中に分析を完了できる事業が少ないことが判明した。<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業を開始すると同時に新たに測定・収集を開始する指標について、前後比較や差の差分析等を行おうとする場合、事業実施初年度からの時系列データの蓄積が必要である。</li><li>● 事業を開始してすぐに効果が出にくい性質のアウトカムの場合、事業実施初年度のデータでは、効果を検出できない可能性がある。</li></ul></li></ul>
5. 効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 事業実施初年度のデータの分析を翌年度に実施することが難しい場合があり、令和5年度中に分析を完了できる事業が少ないことが判明した。<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業を開始すると同時に新たに測定・収集を開始する指標について、前後比較や差の差分析等を行おうとする場合、事業実施初年度からの時系列データの蓄積が必要である。</li><li>● 事業を開始してすぐに効果が出にくい性質のアウトカムの場合、事業実施初年度のデータでは、効果を検出できない可能性がある。</li></ul></li></ul>

# 令和3年度効果検証対象事業の選定方法について(1)

- 令和3年度効果検証対象事業について、位置付けと事業選定方針は以下のとおり
- 具体的な対象事業候補は次々頁のとおり

## 事業の位置付け

- 重点フォローアップ事業(10事業)のうち、1～3事業を「効果検証対象事業」とする。
- 事業のリサーチデザイン支援(今年度)や事業実施に伴うデータの蓄積(令和4年度)を行ったうえで、令和5年度に効果検証の実施を図る。
- なお、「効果検証対象事業」は令和5年度の行政事業レビュー「公開プロセス」(6月実施予定)の対象事業候補案となる予定である。



## 令和3年度効果検証対象事業の選定方法について(2)

### 事業選定方針

前頁の「事業の位置付け」に鑑み、以下の方針で対象事業を選定する。

1. 「効果検証」に係る模範事例となり得ることから、データの活用可能性、事業の展開可能性に鑑みて選定する。
2. 担当部局のヒアリング結果として、令和4年度又は令和5年度に有益な効果検証が実施可能かについても考慮する。
3. 会計的観点、事業の領域バランス、EBPMの模範事例に繋がる可能性も加味し事業を決定する。

データの活用可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か</li><li>✓ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか</li></ul>
事業の展開可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか</li><li>✓ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか</li></ul>
担当部局のヒアリング結果	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか</li><li>✓ 令和4年度又は令和5年度中に有益な分析が可能か</li></ul>
会計的観点	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 今後の業務負担や事業の継続性（会計課意見）</li></ul>
事業の領域バランス	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）</li><li>✓ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランス</li></ul>
EBPMの模範事例に繋がる可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがある</li></ul>



効果検証  
対象事業  
決定  
(1~3事業)

## 令和3年度効果検証対象事業の選定方法について(3)

### 効果検証対象事業候補

- 令和3年度の効果検証対象事業候補は重点フォローアップ事業の10事業である。

部局	担当課室	事業名
医政局	経済課	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
健康局	健康課	生活習慣病予防対策推進費
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	生活衛生課	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
雇用環境・均等局	雇用機会均等課	民間企業における女性活躍推進事業
子ども家庭局	母子保健課	母子保健対策強化事業
子ども家庭局	家庭福祉課	子どもの居場所支援モデル事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）
障害保健福祉部	精神・障害保健課	精神障害者社会復帰調査研究等事業
障害保健福祉部	障害福祉課	障害福祉分野のICT導入モデル事業

## 高齢者医薬品安全使用推進事業

### ① 事業概要

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー」に陥りやすい状況にあることを踏まえ、高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で必要な取組を行う事業である。

令和元年度は、病院に対してアンケート調査を行い、ポリファーマシーの概念等を理解している施設は多いものの、多くの施設でポリファーマシー対策を十分に実施できている状況はない実態を把握した。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を踏まえ、病院においてポリファーマシー対策の取組を始める際や業務運営体制を体系的に構築・運営する際に役立てていただくための業務手順書等として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を作成した。

令和3年度は、令和2年度に作成した業務手順書等をモデル医療機関（3病院）で実際に運用し、その実用性と課題の確認を行っている。

ポリファーマシー：「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」

### ② 効果検証方法についての当初案

- 検証仮説：業務手順書の導入が入院する患者の投薬薬剤数を減らすことに影響を与えるのか。
- 検証仮説：業務手順書の導入によって薬剤総合評価調整加算がされやすくなっているか。
- 使用データ：モデル医療機関と類似の医療機関のレセプトデータ
- 分析方法：差の差分析

## ③ 現状（2の方法による効果検証が適切でない・難しい理由）

- 投薬薬剤数の減少をアウトカムとした分析は誤解を招く可能性がある。

本事業の目的は、医療機関がポリファーマシー対策の体制を構築し、多剤服用による害を減らすことであり、投薬を減らすこと自体は本事業の目的ではない。効果検証方法についての当初案である、投薬薬剤数の分析は、アウトカムとして適切ではない。

- 薬剤総合評価調整加算の増加をアウトカムとした分析は誤解を招き、また正確に評価できない可能性がある。

当該加算は、処方を変更したり、薬剤が減少したりした場合等に算定可能な加算であるが、投薬を減らすこと自体は本事業の目的ではない。また、ポリファーマシー対策の体制が整備されている施設がまだ限られている中で、業務手順書等の活用による効果が加算の増加として検出できるようになるまでには時間が必要と考えられるため、本事業の直接的かつ短期的なアウトカムとして加算を取り扱うことは適切ではない。

- モデル医療機関が3機関のみである。また、医療機関におけるポリファーマシー対策の体制整備の支援のための取組のため、各モデル医療機関内で処置群/対照群を設定することが困難。

## ④ 現状を踏まえた新たな効果検証方法案

### 今後の方針案

業務手順書等の活用状況等について全国の病院等へのアンケート調査を実施し、活用施設数などを分析することも考えられるが、この調査に係る予算は確保されていないこともあり、難しいと考える。

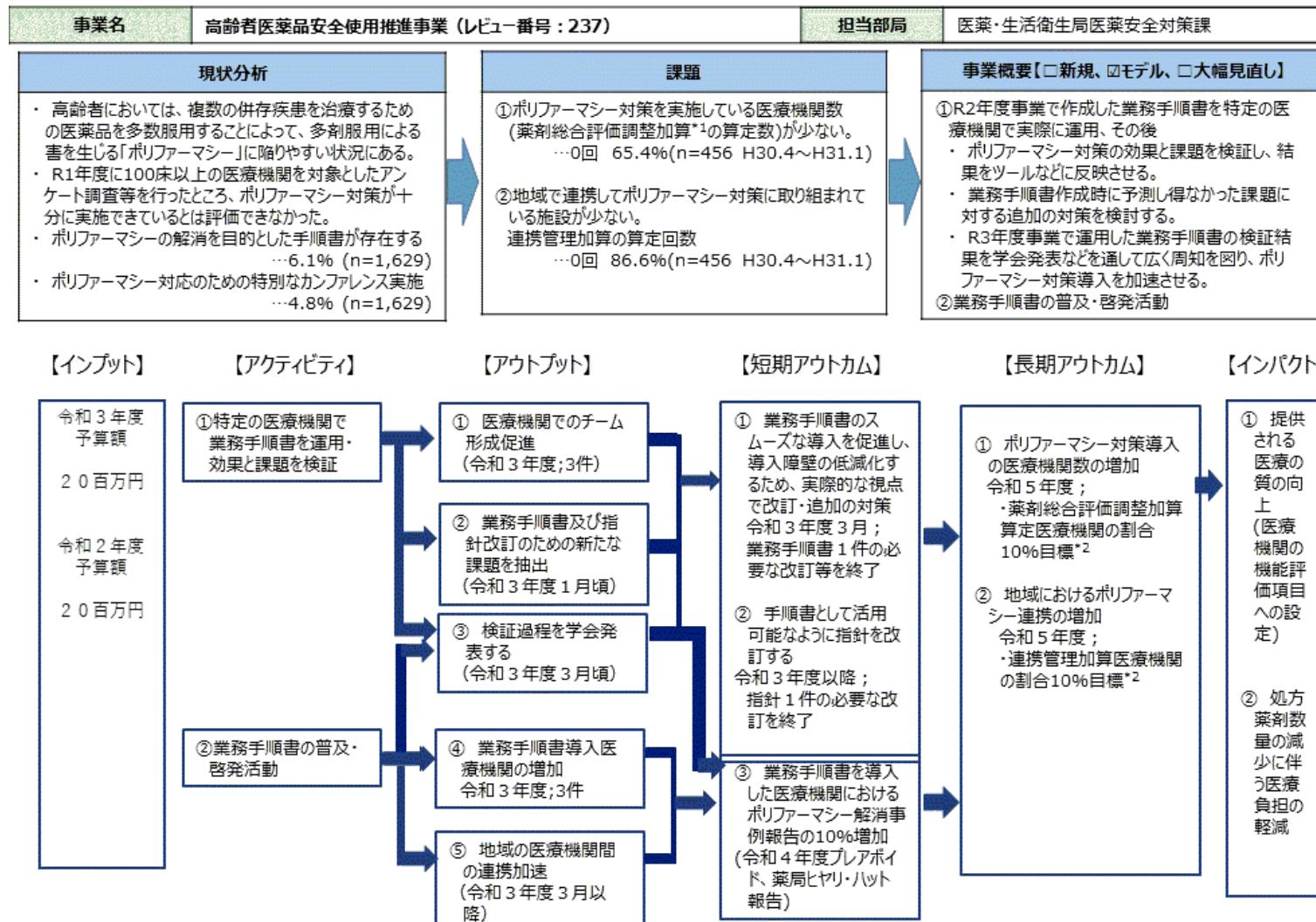
また、業務手順書等の活用により、ポリファーマシー対策の体制を整備できたか、ポリファーマシーと思われる事案がどの程度減ったのかなどについて、モデル医療機関に聞き取り調査を行うことが考えられるが、既に今年度の事業として、業務手順書等の運用を通じた効果検証・課題確認を行っている。このことから、別途聞き取り調査を行うことはせず、業務手順書の導入効果として、以下のような要素を取り入れた分析を、今年度の事業として各医療機関（3機関）が国に提出する報告書に盛り込み、これをもって効果検証を行うことが考えられる。

#### <分析の視点（案）>

- ・業務手順書等の活用によりポリファーマシー対策がどの程度現場感覚として進展したか。
- ・業務手順書等の活用前にポリファーマシー対策の実施の障壁と考えられていた事柄は、業務手順書等の活用を通じて解消されたか。
- ・ポリファーマシー対策として行われるカンファレンスや処方提案は業務手順書等の活用を通じて活発化したか。

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について（3）

## 参考



\*1：2019年度までの薬剤総合評価調整加算はポリファーマシー対策の実施有無によらず算定できるため、取組を反映する代替指標として使用している。

\*2：診療報酬改定により当該加算の算定要件が変更される場合、単純な前後比較ができない可能性がある。

## 高年齢労働者待遇改善促進助成金

### ① 事業概要

#### 事業概要

■雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の待遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する

#### 助成内容

■当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成

大企業：2 / 3 中小企業：4 / 5

助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1 / 2、中小企業：2 / 3とする予定

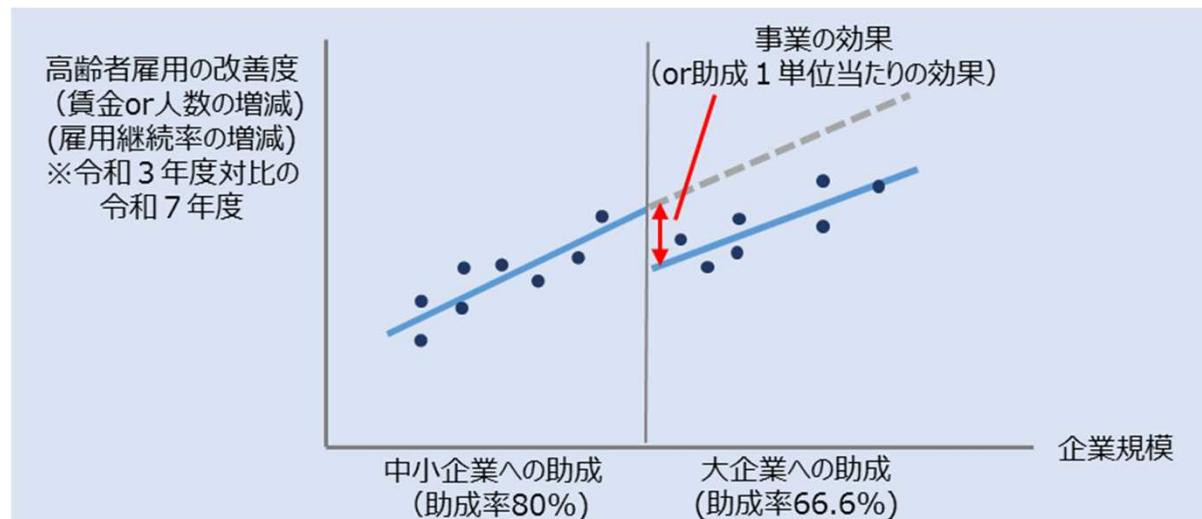
6ヶ月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用

令和7年度には、助成率を大企業：1 / 3、中小企業：1 / 2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する

### ② 効果検証方法についての当初案

■助成率の差をRunning Variableとした回帰不連続デザインにより、助成1単位当たりの事業の効果を分析

■効果検証に当たっては、リサーチデザインを作成した上で、必要となるデータについては、都道府県労働局が作成する実施状況報告書に新たに効果検証に必要な項目（主たる事業、企業規模等）を設けて把握



## ③ 現状(2の方法による効果検証が適切でない・難しい理由)

- ロジックモデル上の予定では1,600件の申請数が見込まれていた。しかし、令和3年8月4日に原局を交えて進捗確認のためのヒアリングを実施したところ、同日時点で収集できている申請数は1件(算定対象労働者数：16名)にとどまり、今後も大幅増加の見込みが低いことが確認された。また、令和3年10月4日時点においても、申請数は1件と変わりはなかった
- 申請数 サンプルサイズが十分でない場合は回帰不連続デザインによる分析が難しいことから、代替案の検討が必要となった

## ④ 現状を踏まえた新たな効果検証方法案

### ヒアリングによる効果検証案

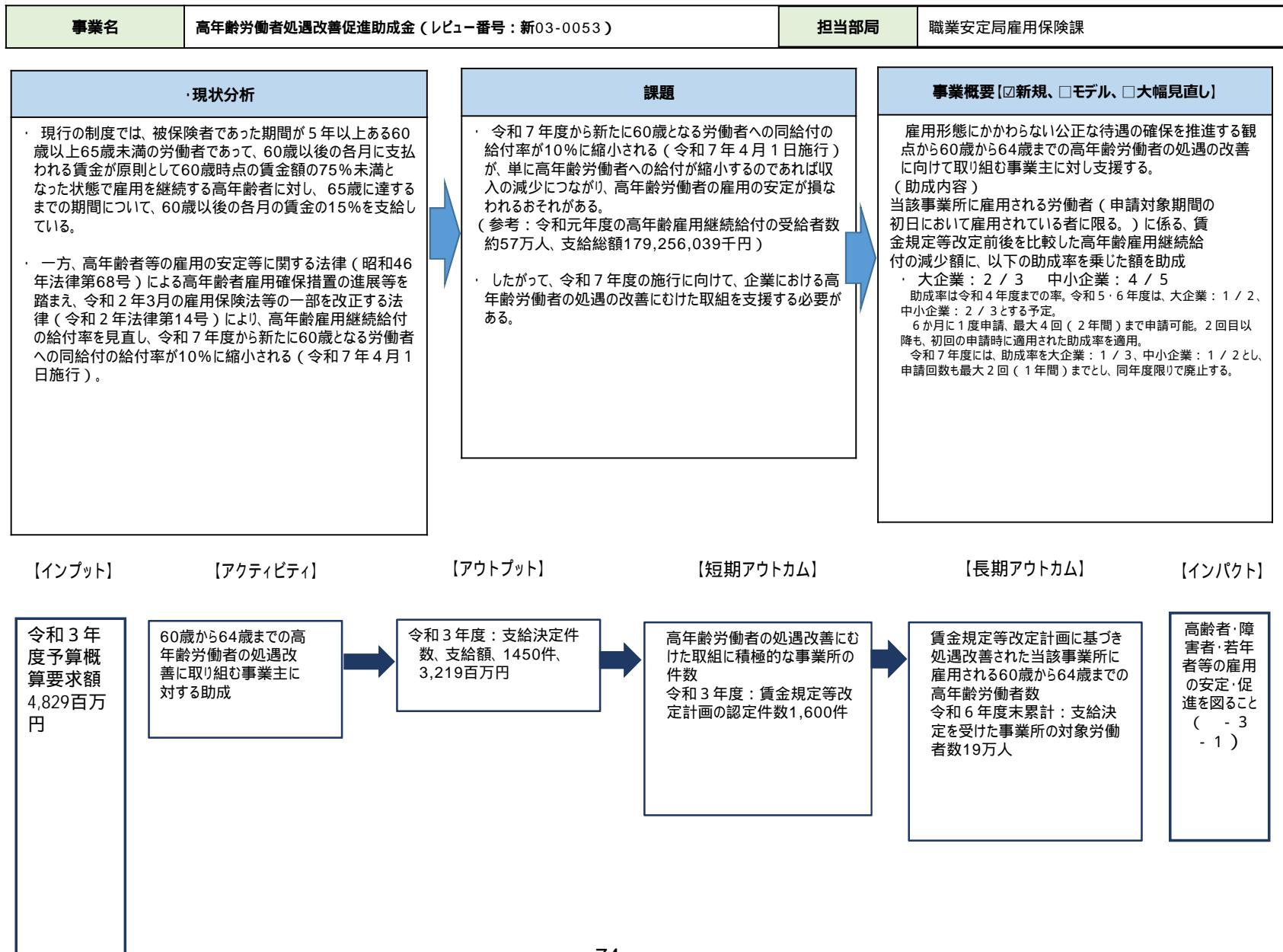
- 代替案としては、事業を利用した企業に対するヒアリング調査による効果分析が考えられる。質問項目例は以下のとおり
  - ✓高年齢労働者の待遇改善に取り組もうと思ったきっかけ
  - ✓本事業に申請したきっかけ
  - ✓待遇改善や本事業への申請に際して克服すべき事項はあったか。その場合、何にどう対処したのか
  - ✓本事業が存在しない場合でも待遇改善の取組を実施したか

### 申請に関するボトルネック調査案

- 都道府県労働局等にヒアリングを行うことで、申請のボトルネックを特定し、制度改善策を検討する。質問項目例は以下のとおり
  - ✓高年齢労働者に対する待遇改善の必要性
  - ✓本事業の認知状況及び申請に至らなかった理由
  - ✓考えられる申請促進策
- 上記の定性調査により、本事業が存在しない場合に当該企業が高年齢労働者の待遇改善に取り組んだかどうか、申請のボトルネックは何かを確認することで、事業効果の有無及び課題を確認できる

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について ( 6 )

## 参考



# 過年度のE B P M対象事業の効果検証について（1/2）

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

## 1) 事業概要

後発(ジェネリック)医薬品の使用を促進するために、以下のアクティビティを実施

- 国民健康保険制度における保険者努力支援制度
- 後期高齢者医療制度における保険者インセンティブ
- 保険者が実施する後発医薬品利用差額通知の送付
- 後発医薬品希望シール・カードの作成及び配付、後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の作成
- 各都道府県における保険者協議会と後発医薬品協議会の連携（各都道府県宛ての通知を発出）等

## 2) 取得可能なデータ

サンプル	保険者(1,400件程度)
期間	2019～21年
アウトカム	後発医薬品使用割合(数量シェア)
その他変数	アクティビティ(差額通知等)の実施有無、被保険者数、被扶養者数、前期高齢者数、等

## 3) 分析方針

- 各種アクティビティの実施により、後発医薬品使用割合の伸び具合を確認する
- アクティビティの実施状況に応じて、以下2パターンの分析方法を検討中

### パターン1：重回帰分析(OLS)

適用条件 特になし

分析概要

単年又は時系列データを用いて、各種アクティビティの実施有無（0/1のダミー変数）及び各保険者の属性を説明変数、後発医薬品使用割合を被説明変数にとって、OLSで分析

### パターン2：差の差分析(DID)

適用条件

各種アクティビティについて、当初は実施していなかったがデータ取得期間中に実施するようになった保険者の数（= 処置群）及び期間中全（実施しなかった保険者の数（= 対照群）が十分存在する場合

分析概要

パネルデータの最初の年を事前、最後の年を事後データとし、処置群と対照群をサンプルにとってDIDで分析。保険者別の効果の異質性についても分析

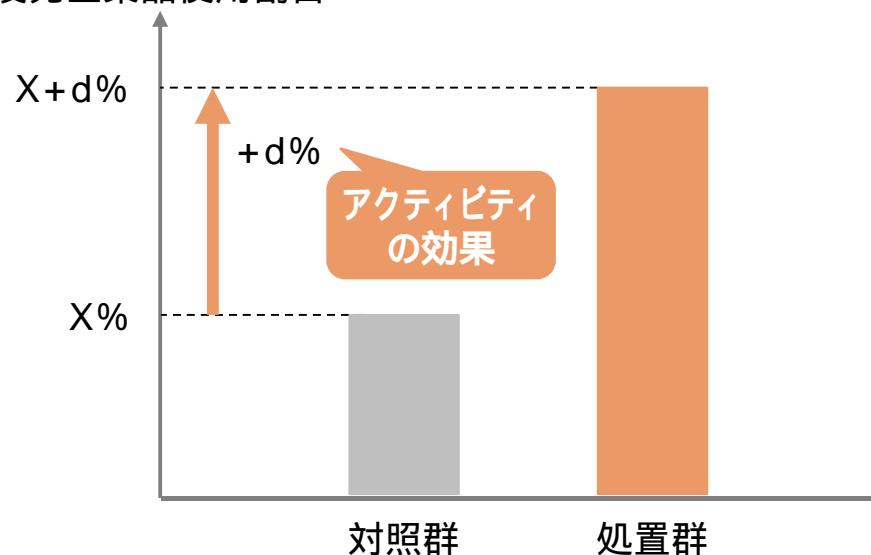
## 過年度のE B P M対象事業の効果検証について（2 / 2）

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

### 4) 分析イメージ

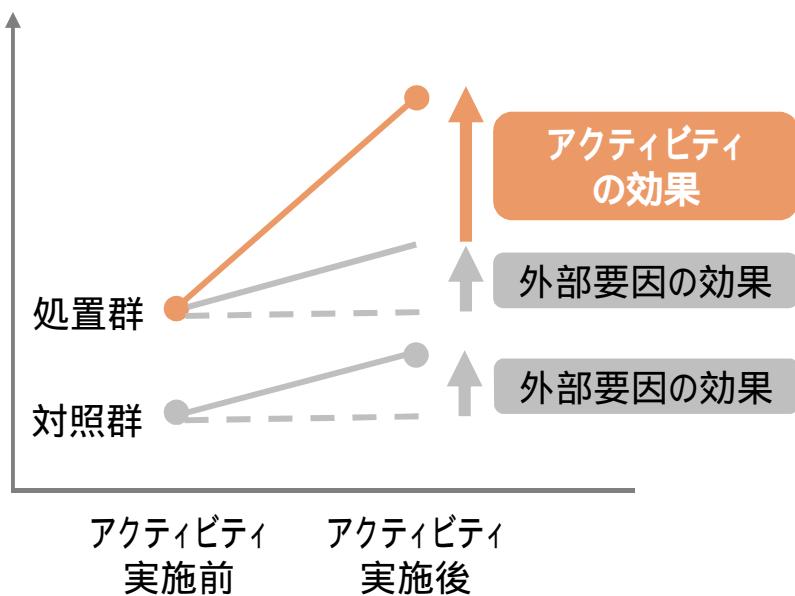
#### パターン1：重回帰分析(OLS)

アウトカム：  
後発医薬品使用割合



#### パターン2：差の差分析(DID)

アウトカム：  
後発医薬品使用割合



#### 分析対象とするアクティビティ

後発医薬品差額通知の送付  
後発医薬品希望シール・カードの作成及び配付

機関誌やサイトでの告知  
後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の作成

# 予算過程での反映方法について

## 予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

### 令和3年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。事業の内容等に応じ、財務省主計局への説明においてロジックモデル等を活用

行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表

### 当省の予算(検討・要求)過程における活用

令和4年度予算(検討・要求)過程は以下のとおりであり、説明資料としてロジックモデルを活用

- 令和3年4月以降 各部局事業・予算要求内容検討(ロジックモデルの作成)
- 6月中旬～ 各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（35事業）
- 7月上旬～ 各部局は会計課説明においてロジックモデルを活用（32事業）
- 8月末～ 財務省主計局説明においてロジックモデルを活用予定（29事業）
- 12月末 概算要求内示（ロジックモデルに修正があれば反映）

令和3年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組

- 6月4日 公開プロセス対象事業について、ロジックモデルを作成・公表（5事業）
- 9月22日 令和4年度新規要求事業(10億円以上)について、ロジックモデルを作成し、レビューシートに併せて公表（2事業）

### 予算(検討・要求)過程の課題

本年度、予算プロセスとEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- 予算プロセスにおけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。
- 予算要求額や要求内容が確定しないことから、対象事業の選定に時間を要し、会計課説明までにロジックモデルの作成やブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者向け研修が受講されないケースがあった。

# 事後の効果検証スキームの精度向上について

## E BPMの効果検証の取組における現状と予定

### 令和3年度の効果検証の取組における現状

- 令和3年度のE BPM対象事業の中から、重点フォローアップ事業（10事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和5年度に向けて）
- 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（1～3事業）を選定予定（令和5年度に効果検証を実施）
- 平成30年度のE BPM対象事業について効果検証の実施（1事業）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施

### 令和3年度E BPM対象事業の効果検証（令和5年度の効果検証）の取組予定

- 令和3年度のE BPM対象事業については、令和4年度の事業実施後の令和5年度に事業効果を検証（自己点検）
- 重点フォローアップ事業については、上記に加え、事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 令和3年度の効果検証対象事業については、令和5年度の行政事業レビュー（公開プロセス）の対象事業の候補案として会計課に提示（最終的に行政事業レビュー外部有識者会合で、公開プロセス対象事業を決定）
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

## E BPMの効果検証の取組の課題

平成30年度～令和2年度のE BPM対象事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証に対応し、結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 令和2年度の重点フォローアップ事業の効果検証手法については、データの取得が困難（特に対照群の設定など）なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがある。

## 令和3年度 E B P Mの実践における厚生労働省E B P M推進チーム事務局コメント

部局・課室名	○○局 課
事業名	○○推進事業

総論	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルについては、現状分析からインパクトまでの各要素項目が一定の水準で記載されており、論理的整合性がとれている。（例）</li> <li>データの取得については、上記とともに、処置群・対照群の時系列データを作成するため、全ての自治体に対して事業開始年度から毎年度のデータ取得を要請することが望ましい</li> <li>効果検証については、対照群を設定したうえで、各アクティビティが の向上に資するものであるかを分析すると、より高いレベルの効果検証が可能となる</li> </ul>	
各論	
1. 現状分析・課題・事業概要の記載	<p>ロジックモデルの1枚目「現状分析」「課題」「事業概要」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局が修正すべき内容を記載</li> </ul> <p>注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートでNG又は保留条件付きでOKとなっている項目を優先的にヒアリングする。</p> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</li> </ul> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>
2. ロジックモデルの記載	<p>ロジックモデルの1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）の各欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所（論理展開の妥当性の確認を含む。）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局が修正すべき内容を記載</li> </ul> <p>注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートでNG又は保留条件付きでOKとなっている項目を優先的にヒアリング</p> <p>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</li> </ul> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>

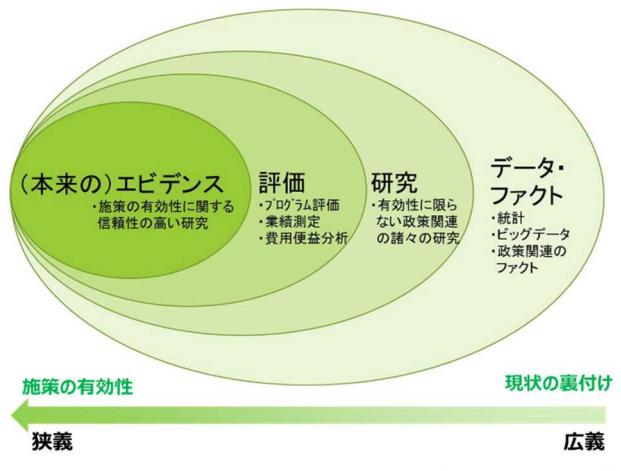
<p><b>3. アクティビティの妥当性</b></p> <p>ロジックモデル 2枚目ロジックの確認と対応</p>	<p>ロジックモデルの2枚目「ロジックの確認」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 部局が修正すべき内容を記載</li> </ul> <p>注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートでNG又は保留条件付きでOKとなっている項目を優先的にヒアリング</p> <p><b>ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</li> </ul> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。</p>								
<p><b>4 . アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法</b></p> <p>ロジックモデル 3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と対応</p>	<p>ロジックモデルの3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要があるほか、事業の詳細を設計するに当たり、効果検証を見据えてデータの取得方法を検討すべきである。</p> <p>ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p><b>ロジックモデルの公開及び効果検証の実施を見据えたより良い改善案</b></p> <p>例）「補助金の交付申請書類において本事業のアウトカムである の記入を求め、データ化を進めるべき。」など</p>								
<p><b>5 . 効果検証方法</b></p> <p>ロジックモデル 2枚目「効果検証方法」と対応</p>	<p>ロジックモデルの2枚目「効果検証方法」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。また、事業の詳細を設計するに当たり、以下に記載の効果検証を実行できる事業設計を検討すべきである。</p> <p>ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 部局が修正すべき内容を記載</li> </ul> <p>ロジックモデルの「効果検証方法」欄の修正例</p> <p>ロジックモデルの修正例を記載する。</p> <p><u>1 効果検証に当たっての項目整理</u></p> <table border="1" data-bbox="362 1776 1430 1866"> <tr> <td>P : 事業の対象</td> <td>I : 事業内容</td> <td>C : 比較対象</td> <td>O : アウトカム</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p><u>2 効果検証の分析手法等</u></p> <p>例）差の差分析（レベル2a）（本事業の実施により がどの程度増加したのかを検証する。）</p>	P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム				
P : 事業の対象	I : 事業内容	C : 比較対象	O : アウトカム						

	<p><b>ロジックモデルの公開及び令和5年度以降の効果検証に向けたより良い改善案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案）</li> <li>・ 注：検証仮説と、仮説の検証に必要なデータについて提案する。「4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法」で記載していないデータについては取得方法も提案する。</li> <li>・ 注：原則として、令和4年度の事業の設計で留意すべきポイントと令和5年度の効果検証を提案する。ただし、事業の性質等によりやむを得ない場合には、その理由を記載した上で、令和5年度以降の事業の設計で留意すべきポイントと効果検証を提案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 検証仮説（リサーチクエスチョン）       <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ (アクティビティ)は (アウトカム)を高めるのか。</li> </ul> </li> <li>● 適用可能な分析手法と事業の設計で留意すべきポイント       <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 差の差分析(レベル2a) (例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>✧ 事業の設計で留意すべきポイント</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 被説明変数（アウトカム）       <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 概念 (例: 時間外労働時間)</li> <li>➢ データ (時点、処置/対照、単位)</li> </ul> </li> <li>● 説明変数（アクティビティ・アウトプット、事業対象者の属性など）       <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 概念 (例: 就労支援の実施)</li> <li>➢ データ (時点、処置/対照、単位)</li> </ul> </li> <li>● 分析を可能にするために必要な事業設計上の要件       <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 例) 支給対象者の決定方法を抽選にする。公募事業者の選定を得点にする。</li> </ul> </li> </ul> <p>上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正と事業の詳細設計の際に検討を求める。</p>
	<h3>その他</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他事項について記載</li> </ul>

<参考>

エビデンスとは、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）を表すもの」。

広義のエビデンスとは、「政策課題の現状把握のための情報（データ・ファクト）」を含むもの。



(資料) 田辺智子「EBPMの基礎概念・歴史・本質・留意点」(2018)

平成30年度 内閣府が示したエビデンスレベルは以下のとおりである。

エビデンスの質のレベルに係る目安

レベル	分析手法
高 ↑ レベル1	ランダム化比較実験
レベル2a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
レベル2b	重回帰分析、コホート分析
レベル3	比較検証、記述的な研究調査
低 ↓ レベル4	専門家等の意見の参照

(資料) 内閣府「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(2018)

以上

## 第1回 厚生労働省のEPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2021年9月15日（水）14:00～16:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学部 教授（座長代理） 安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 田野 淳子 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官
	事務局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）	大野 泰資 上席主任研究員 西尾 真治 主任研究員 小林 康平 主任研究員 池田 貴昭 研究員

### 議事

- 1 開会
  - はじめに
  - 委員紹介
  - 座長等の選定
- 2 EPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

## 議事概要

---

### 1 開会

開催要綱に基づき、当検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

### 2 E B P M実践の取組状況の検証

#### (1) 厚生労働省におけるE B P Mの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるE B P Mの取組状況の説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 基本的に資料1の令和3年度E B P M実践対象事業の選定基準は、昨年度までの基準と同じという理解で良いか。
  - 選定基準の①新規事業、②モデル事業及び③大幅見直し事業のみだと、昨年度は半分程度の部局しか該当する事業がなかった。そのため、本年度は、部局単位でこれら①から③に該当する事業が一つもない場合、新たな選定基準として④最も要求額が大きい事業を加え、全ての部局に取り組んでいただくことにした。
- 「E B P Mになじまない事業」等という言葉があるが、E B P Mになじむ事業はこういう事業で、なじまない事業はこういうものだというのは共通認識があるものなのか。
  - E B P Mになじむ事業としては、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）が新規事業、モデル事業及び大幅見直し事業を示している。
  - 逆に、E B P Mになじまない事業として行革事務局が示しているのは、除外基準の「v 政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）」のみで、その他の基準は厚生労働省のオリジナルである。
- 今回のロジックモデルの対象となっている事業を足しあげたときの予算の規模感はいくらくらいであるか。
  - 個々の実践対象事業の予算額を合計していないが、個別のロジックモデルのインпутに記載されている概算要求額を足し合わせると計算できる。
- 各部局がロジックモデルを書き、評価するというプロセスになっているが、どういう経緯でこのようなプロセスになったのか。

→担当部局がロジックモデルを作成することは、行革事務局の方針を踏まえ各府省で統一的に行われている方法である。ロジックモデルについては、特に評価を行うものではなく、政策立案のためのツールと認識している。

## (2) ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ロジックモデルの点検を通して改善がみられたことは理解した。点検体制はどのようにしているのか。例えば、ダブルチェックはしているのか。

→1つの事業に対して一人目がまず点検を行い、二人目も同様の点検を行う。見解の相違があった場合には、すり合わせを行ったうえで点検結果を返している。大きく見解が分かれることはあまりなく、差異が出ていたのは細かいところであった。
- ロジックモデルをみていると、長期アウトカムについては、当該事業のインプットによって直接達成されるものではなく、政策目標のように、「そうなったらしいな」というべき内容が書かれている印象である。インプットから長期アウトカムへと至る経路が遠くなってしまっており、各部局でロジックモデルを作成している人も、どのように書くかについて困っているような印象を受けた。

→インプットと長期アウトカムが遠いのはご認識のとおりである。効果検証を行うという視点で別途考えていただくために効果検証方法の欄を設けている。

→事業単位でロジックモデルを作成しているため、インプットと長期アウトカムの関係が遠くなってしまうはある程度仕方ない。長期アウトカムに紐づく政策を全て記入できれば良いが、そうなるとロジックモデルが大きくなりすぎるというトレードオフも発生する。

→長期アウトカムに関連するその他の事業についても、極力見える化をしたうえでロジックモデルを作成することをゴールとして取り組んでいる。
- 長期アウトカムに関連する事業を記載しているロジックモデルがあるが、これは事務局からの提案か。

→政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）が示しているロジックモデルのひな形の中に、「長期アウトカムに関連する事業」欄を設けている。担当部局の理解度に差があるので、きちんと記入できているロジックモデルもあればそうでないロジックモデルもある。

→ロジックモデルの作成は整理のツールであり、気づきの機会を各担当部局に与える取組でもあると認識している。

- 長期アウトカムについて、現在取得可能なデータを基にしているのではないかと思う。今後利用可能になるようなデータが取れるようになるのであれば、長期アウトカムの設定も変わるのでないか。  
→ロジックモデルは一度作って終了ではなく、常にプラッシュアップしていくものと考えている。
- ロジックモデルは公開するものもあると思うが、それも更新されていくという理解で良いか。  
→二つの公開方法がある。行政事業レビューシートと同時に公開するものと、本事業の一環として独自に公開するものがある。前者については行革事務局からの依頼を踏まえ、適宜更新していくものであり、後者については政評室がフォローアップをいつまで続けるかにもよるが、可能な範囲で最新版を掲載していきたいと考えている。
- ロジックモデルの PICO (P : 事業の対象、I : 事業内容、C : 比較対象、O : アウトカム) の O の部分については、ひょっとするとアウトプットの方が良いのか。  
→PICO の O の部分については、長期アウトカムというよりも短期アウトカムを優先して記載いただいているケースが多い。  
→アウトプットについて、効果検証をしなければいけないこともあるかもしれない。例えば、施策を受ける人数自体を増やすことが目的だと、アウトプットとアウトカムは限りなく近くなる。つまり、アウトプットチックなアウトカムが PICO の O となることも考えられる。セミナーの開催数のように不確実性を基本的に伴わないようなものを O に設定するのは適切ではないと考える。
- 不確実性のないものを O としても仕方がない。できるだけ社会的なインパクトか政策目標に近いものでかつ遠すぎないものというのが重要な考え方だと思う。

### (3) 重点フォローアップ事業の選定基準について

- 事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。
- 重点フォローアップ事業の選定候補には統計的因果推論ができる可能性がある事業がいくつかあるようで期待している。この取組は、新たなデータの取得について考えることで次のEBPMにつながっていくと考えられ、重要だと思う。
  - 統計的因果推論ができるかどうかが重点フォローアップ事業を決めるための判断基準になるだけでなく、中長期的な政策目標に対してその政策の効果を確認するためのデータが現段階で入手可能であるかということも選定の基準になるように思われる。効

果検証対象事業の選定の際には、このチャートをさらに詳細にする必要があるかもしれない。

→効果検証対象事業の選定フローについては、次回以降お示しする予定である。昨年度はデータの活用可能性があるか、事業の発展可能性があるかなどを選定の観点としていた。

- ・「十分な」サンプルサイズはどのような分析を行うかによって変わるので、効果検証対象事業の選定フローにおいては、それも考慮いただきたい。

### 3 その他

全体を通しての質疑応答・コメントが行われた。主な発言は以下のとおり。

- ・観察可能なデータに引っ張られて、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから離れてしまう懸念がある。

→担当部局には、可能な限りロジックモデルに定量的なデータを記載するよう依頼しているが、定量的なデータがなければアウトカムに設定してはいけないとはしていない。

- ・データ分析の実施体制はどのようにになっているのか。

→分析の体制については、行革事務局の方針として、10億円以上の新規事業は効果検証の予算も組み込んで行おうとされているため、担当部局が予算を確保することを推奨している。

→重点フォローアップ事業で選んでも、その全てを委託業者と連携して分析することは難しい。そのため、少なくとも効果検証対象事業については、リサーチデザインを担当部局に提案し、データを集めて委託業者と連携して分析を進める予定である。

- ・パブリケーションバイアスと似ているが、効果検証が容易、効果がはっきりと出そうな事業ばかり優先的に分析してしまう傾向には注意が必要である。

- ・昨年度にも言及したが、分析をはじめに行おうとするとかなり大変で、多忙な厚生労働省の職員には負担が大きいと考える。外部の研究者とチームを組む形で進めたいだきたいたい。

- ・一方で外部の研究者と連携する場合には、研究者側が研究結果をジャーナルに掲載したいというケースが考えられる。その場合の対応の仕方について伺いたい。

→現場の負担を軽減するため、分析を極力政評室で引き取れるものは引き取りながら進めたいと考えている。一方で、担当部局の方で厚生労働科学研究費補助金を活用して自ら分析するケースも見られる。

→効果検証結果の公表の仕方については、分析内容や分析結果、さらにその結果を踏まえ、今後政策をどのように改善していくかなどをトータルで検討し、決定するものと考える。したがって、一律に効果検証の結果のみを掲載することは、担当部局の理解が得られないと考えられる。

- ロジックモデルを書くということは、何のためにその政策をやっているのかを皆で共有し、意識するという意味において、全省的な展開は悪くないと思う。他方で、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業でリサーチデザインを作ることはさらにもう一段高みを目指したもので、ロジックモデルの様式への記入とは意味合いが異なることには注意が必要である。
- 外部の研究者を巻き込みながら、アウトソースできるようにした方が良いのではないか。
- データベースを構築するような事業は、その事業自体は効果検証にはなじまないかもしれないが、EBPMを推進するために重要な事業なのではないかと考える。
- ロジックモデルとEBPMを重ねることにはやはり違和感がある。インプットやアウトプットを考えて書式を埋めていくようなロジックモデルは、むしろ既存の行政評価・政策評価のやり方に近いと感じる。ロジックモデルはあくまで「ロジック」のモデルなので、EBPMや統計的因果推論に基づくデータ分析とは異なると考える。こういう流れができてしまっていることは理解するが、それぞれの位置付けの整理が必要ではないか。

ロジックモデルの作成を担当部局が行うことには一定の意義があるのは議論を通して理解したが、事業の効果検証については、本来は外部が行うべきではないか。外部と一口に言っても、厚生労働省内の別の部局、厚労省内外の公的な研究組織、完全に外部のコンサルや研究者など様々なレベル感があるが、当該部局そのものが評価に関わるのは、本来の趣旨から外れるのではないかと思う。また分析結果によって公表するかしないかを決めるということは、パブリケーションバイアスと似たような問題や担当部局にとって都合のよい分析結果しか公開されないという事態が生じうるため、データ分析や実証研究のルールとしては本来はあってはならない。

「ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や施策評価を行う」という話と、「EBPMの考え方沿って、国民に分かる形で施策を検証して公表し、民主主義的な政策決定の一助とする」という話を、どこかの段階できちんと分けていくことが中長期的には必要だと考える。

→行革事務局が日本のEBPM全体の音頭を取っているので、ロジックモデルとその上乗せとしての効果検証という進め方は、どの省庁も同じかと思っている。

→普通の政策立案・形成があって、そこにエビデンスベースというエッセンスを入れていくというのがE B P Mの考え方だと思っている。しかしながら、おそらく行革事務局は、そもそも普通の政策立案・形成もできていないのではという考えだと思う。普通の政策立案を行うためのツールとして、ロジックモデルがE B P Mとセットで導入されたのだと理解している。

→霞が関全体のリソースをロジックモデルの方に割きすぎている面はあると思うが、政策の目的がはっきりしないとエビデンスに基づく評価は不可能なので、同時に進めていかないとならないことは間違いない。

以上

## ロジックモデル記入要領

令和3年5月17日

政策統括官(総合政策担当)付

政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和3年度にEBPM実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、  
様式記入の留意事項等を示したものです。なお、令和3年度を通じたEBPM実践の全体的なスケ  
ジュールは本記入要領の参考（令和3年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

### ロジックモデルの作成趣旨

ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。

現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手  
段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展  
開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること

事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向  
上を図ること

また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での  
説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政  
策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用し  
ます。

### 各項目の記入事項（別添1 ロジックモデル様式の1シート目及び3シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたがい記入してください。

重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの1シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

#### 1 事業名

EBPMの実践対象となる事業名を記入します。事業名はレビューシートと同一の事業名を記入し  
てください。

## **2 レビュー番号**

EBPMの実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの最終公表時における番号と揃えるため、第一次提出（6月14日）では記入せず、第二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

## **3 担当部局・課室**

事業の担当部局・課室名を記入してください。

## **4 現状分析**

当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。

現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。

法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。

本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **5 課題**

現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。

課題設定の際には現状とるべき姿とを比較し、るべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11.長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。

本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **6 事業概要**

「新規 既存 モデル 大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。

本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。

実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。

また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。

事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

## **7 インプット**

インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和4年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和3年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

## **8 アクティビティ**

アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

## **9 アウトプット**

アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和4年度の目標値を記入してください。

アウトプットとレビューシートの「活動指標及び活動実績（アウトプット）」の指標は同一としてください。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **10 短期アウトカム**

アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。

短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和4年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。

事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。

本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **11 長期アウトカム**

長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。

また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画のKPIや目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。

事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **12 長期アウトカムに関連する事業**

長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。  
存在しない場合は、枠ごと削除してください。

## **13 インパクト**

インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄と同じ内容（政策評価の施策目標）を記入してください。

**ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1 ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）**

### **1 ロジックの確認（論理展開の妥当性）**

インプット アクティビティ アウトプット 短期アウトカム 長期アウトカム インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の～も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

#### **【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】**

作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

#### 【各指標の妥当性に関する説明】

短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。

上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。

アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。

インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。

- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）

なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

### 《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## 2 ロジックの確認（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を説明してください。

具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

### <エビデンスの例>

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 継続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

## 3 効果検証方法

効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、PICOと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。

P：誰に対する事業か（Population）

- ・ 事業の対象者を記入してください。

I：どういった事業か（Intervention）

- ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。

C：誰と比較して効果を明らかにするか（Comparison）

- ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
- ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。

O：アウトカムは何か（Outcome）

- ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
- ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。

○ 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。

また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、審議会での議論を踏まえ検討し、目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。

現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。

なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

#### 4 EBPM取組体制

EBPMの実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。  
取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。

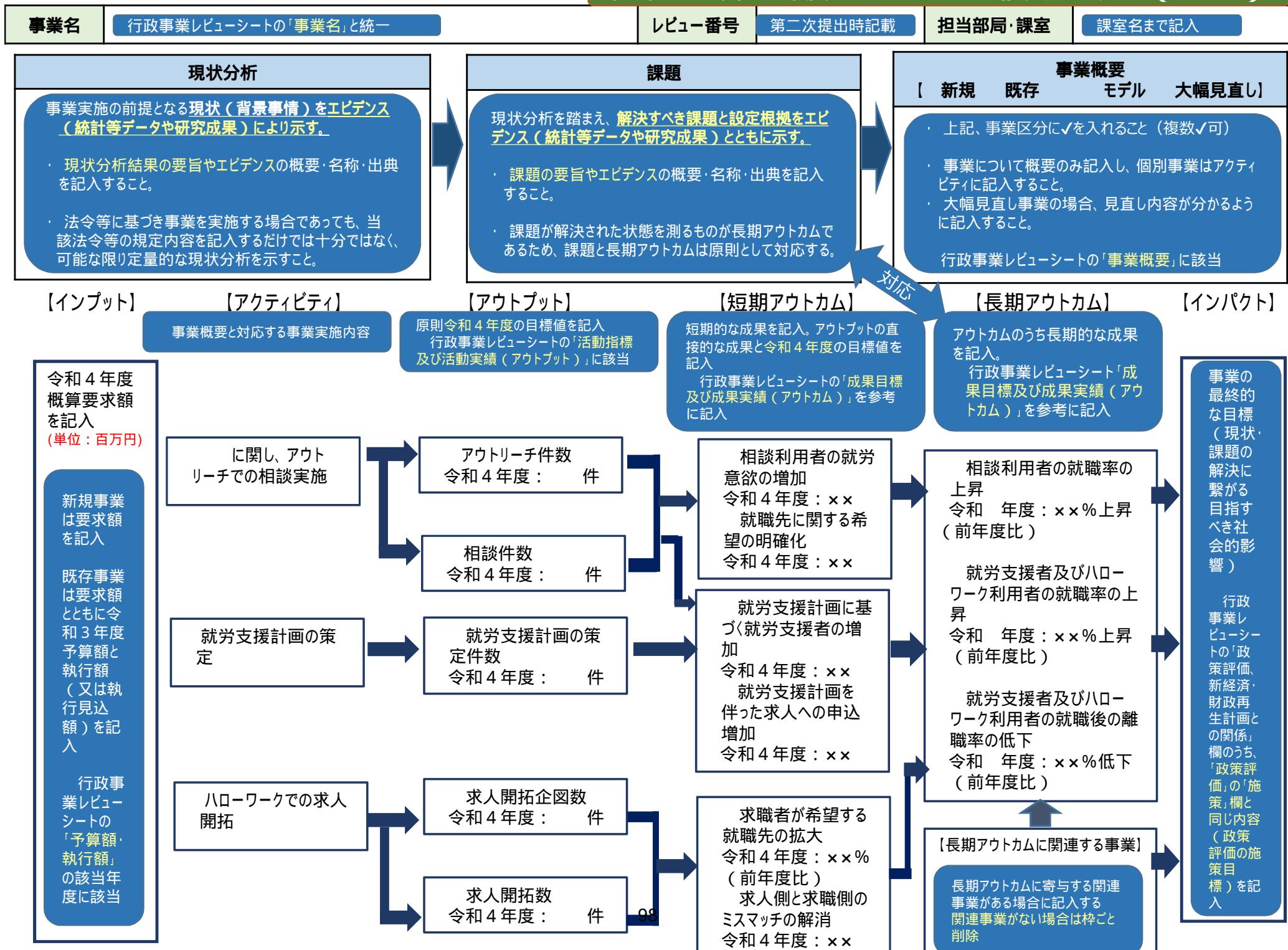
なお、本欄に記載した方はEBPMの実践担当職員のための研修の受講対象者となります。

(参考)令和3年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和3年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・評価担当参事官室(以下「政評室」という。)は各局へEBPMの実践を依頼(事務連絡)</li> </ul>
5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者(ロジックモデルのEBPM取組体制に記載した者全員)は「EBPM実践担当者向け研修」を受講</li> </ul>
6月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】</li> </ul>
6月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室はロジックモデルを確認し、各局に修正案を提示し調整</li> </ul>
7月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局はロジックモデルを会計課説明に活用</li> </ul>
8月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】</li> <li>財務省主計局への説明においては、事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用する事が有効と考えられる場合に積極的に活用</li> </ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>行革方針に示された基準に合致する事業(新規10億円以上( ))のロジックモデルを行政事業レビューシートの最終公表に併せて公表</li> </ul>
8月中旬～9月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業(約15事業)を選定し、各局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施</li> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業(1～3事業)を選定</li> <li><u>効果検証対象事業は、令和5年度行政事業レビュー「公開プロセス」の対象事業候補とする</u></li> </ul>
12月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】</li> </ul>
令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>重点フォローアップ事業のロジックモデル(最終版)を厚労省HPで公表</u></li> </ul>

令和4年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。

## 参考4 令和3年度ロジックモデル記入上の注意（3-1）



## ロジックの確認

## 【論理展開の妥当性の確認】

インプット アクティビティ アウトプット 短期アウトカム 長期アウトカム インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## ロジックの確認

## 【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- ・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。
- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

## 効果検証方法

## 1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- 1 P I C Oの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。  
事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 2 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。  
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

## 2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、調査の結果を使用して、差の差分析を実施

## EBPM取組体制

（課室長クラスの方も含めること）

別途案内するEBPM研修の対象者に該当

## 役職

## 氏名

## 内線

指標名	目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット 相談実施件数			
アウトプット 件数			
アウトプット 件数	アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	アウトプットの目標年度は原則として、令和4年度にする。  目標年度を令和5年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
アウトプット 件数			
アウトプット 件数			
短期アウトカム の割合			
短期アウトカム			
短期アウトカム の割合	短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	短期アウトカムは、アクティビティ及びアウトプットから直結するものであるため、目標年度は原則として、令和4年度にする。  目標年度を令和5年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	【既存調査の結果から指標を算出する場合】 調査名 調査周期 (今後の)直近の調査の結果 確定時期(目途)
短期アウトカム			
短期アウトカム の割合			
短期アウトカム			
長期アウトカム の割合			
長期アウトカム			
長期アウトカム	長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由を記載する。  目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。	【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】 種類(区分) (例えば、「新規調査」「新制度による報告」等) 概要 概要が未定の場合は予定時期。 例えば、「令和 年度に新たに 調査(報告)を実施予定」など)
長期アウトカム			

## 令和2年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式

参考 5

令和3年度6月EBPM実践フォローアップ

項目	令和3年6月1日現在のフォローアップ
番号	
EBPM実践対象事業選定年度	
所管部局	
事業名	
事業開始年度	
事業終了又は大幅見直しの予定年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了予定年度（事業実施最終年）が決まっている場合はご記入ください。</li> <li>・事業の大幅な見直し（事業の拡充、事業内容の変更、廃止など）が予定されている場合には見直し実施予定年度をご記入ください。</li> </ul>
現在のEBPMの進捗状況・課題	<p>以下の事項を簡単にご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料（これまでの事務局コメント）を踏まえた、現在のEBPMに関する取組状況</li> <li>・EBPMの実践を通じた事業の見直し状況</li> <li>・EBPMの実践における現在の課題</li> </ul>
EBPM実践の今後の予定	
ロジックモデルの変更の有無	ロジックモデルをプラスアップしている場合には別に添付してください。
効果検証（データ分析）希望の有無	
アウトカムの測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期アウトカム、長期アウトカムについて、各欄を記入してください。</li> <li>・アウトカム名・測定指標については、ロジックモデルを参考に事務局で記入していますが、適宜ご修正ください。</li> </ul>
短期アウトカム 1	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無	アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。
短期アウトカム 2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無	アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。

短期アウトカム 3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
長期アウトカム 1	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	—
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	—
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	—
長期アウトカム 2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	—
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/状況	—
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	—
長期アウトカム 3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
事務局コメント欄	

EBPMでは、事業の効果検証によってエビデンスを創出し、それを用いた政策改善を目的としています。

令和3年度 EBPM 推進に係る調査研究等一式事業  
第3回検証会 議事次第\_2022.2.4

令和3年度厚生労働省委託  
「EBPM 推進に係る調査研究等一式」事業

第3回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和4年2月4日（金）10:00～12:00

場 所 (WEB会議形式にて開催)

- 議 事
- 1 EBPM実践の取組状況の検証
  - 2 検証結果取りまとめ(案)
  - 3 その他

配布資料

- 資料1 令和3年度効果検証対象事業の選定  
資料2 平成30年度EBPM対象事業の効果検証の概要  
資料3-1 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
検証結果取りまとめ(案)のポイント  
資料3-2 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
検証結果取りまとめ(案)

参考資料

- 参考1 第2回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会議事概要  
参考2 令和3年度ロジックモデル作成状況（令和4年2月4日現在）

# 令和3年度効果検証対象事業の選定

## 事業選定方針

第2回有識者検証会で提示した事業選定方針に沿って、以下のとおり対象事業を選定する。

1. 「効果検証」に係る模範事例となり得ることから、①データの活用可能性、②事業の展開可能性に鑑みて選定する。
2. ③担当部局のヒアリング結果として、令和4年度又は令和5年度に有益な効果検証が実施可能かについても考慮する。
3. ④会計的観点、⑤事業の領域バランス、⑥E B P Mの模範事例に繋がる可能性も加味し事業を決定する。

①データの活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か</li> <li>✓ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか</li> </ul>
②事業の展開可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか</li> <li>✓ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか</li> </ul>
③担当部局のヒアリング結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか</li> <li>✓ 令和4年度又は令和5年度中に有益な分析が可能か</li> </ul>
④会計的観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後の業務負担や事業の継続性（会計課意見）</li> </ul>
⑤事業の領域バランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）</li> <li>✓ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランス</li> </ul>
⑥E B P Mの模範事例に繋がる可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがある</li> </ul>

# ○令和3年度効果検証対象事業候補（令和4年2月4日現在）

## 効果検証対象事業候補

- 令和3年度の効果検証対象事業候補は重点フォローアップ事業の8事業である。

部局	担当課室	事業名
健康局	健康課	生活習慣病予防対策推進費
医薬・生活衛生局	生活衛生課	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
雇用環境・均等局	雇用機会均等課	民間企業における女性活躍推進事業
子ども家庭局	母子保健課	母子保健対策強化事業
子ども家庭局	家庭福祉課	子どもの居場所支援臨時特例事業
社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）
障害保健福祉部	精神・障害保健課	精神障害者社会復帰調査研究等事業
障害保健福祉部	障害福祉課	障害福祉分野のICT導入モデル事業

# 平成30年度 E B P M 対象事業の効果検証の概要

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

## 1) 事業概要

後発(ジェネリック)医薬品の使用を促進するために、以下のアクティビティを実施

1. 差額通知の送付
2. 機関誌やサイトでの告知
3. カードや希望シールの配布
4. パンフレットの配布

## 2) 分析に使用したデータ

データ	保険者データヘルス全数調査 NDBデータ
サンプル	保険者(2,000件／年程度)
期間	2019～2021年
アウトカム	後発医薬品使用割合(数量シェア)
説明変数	アクティビティ(差額通知等)の実施有無

## 3) 分析方針

### 平均値の単純比較

⇒ パネルデータの各年において、施策を実施した／未実施の保険者のジェネリック使用割合の平均値を算出し、両者を比較することで、施策の効果を検証

### 固定効果モデルによる差の差推定

⇒ 上記の分析からバイアス(時間効果や保険者固有の固定効果)を排除した上で、施策の純粋な効果を検証

## 4) 分析結果

施策	処置効果の傾向	
	平均値比較	固定効果モデル
1. 差額通知の実施	+ *	+
2. 機関誌やサイトでの告知	- *	-
3. カードや希望シールの配布	+ *	+ *
4. パンフレット配布	+	+

※ 処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-、さらに複数の分析結果で統計的な有意性( $\alpha \leq 0.1$ )が確認できれば\*を表示している。

※ 今回用いた分析手法は以下の特徴や留意点を有する。

分析手法	特徴・留意点
平均値比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 比較的簡単に用いることができる効果検証手法</li> <li>■ 施策の純粋な効果を把握できない場合がある           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 例えば、差額通知の実施者は未実施者に比べてジェネリック使用割合が高いことが確認されたが、差額通知以外の要因（その他の施策や保険者固有の特性など）が作用していた可能性を排除しきれない</li> </ul> </li> </ul>
固定効果モデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保険者固有の特性（固定効果）や外部要因を加味した上で、施策の純粋な効果を把握することが可能</li> <li>■ 分析に利用したパネルデータの期数が3年と短く、施策の実施前において処置群と対照群のアウトカムが平行に推移していることを確認できていない           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 施策実施前の段階で両群のアウトカムが平行に推移していない場合、比較対象として適切とは言えない</li> </ul> </li> </ul>

# 平成30年度 E B P M 対象事業の効果検証の概要

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

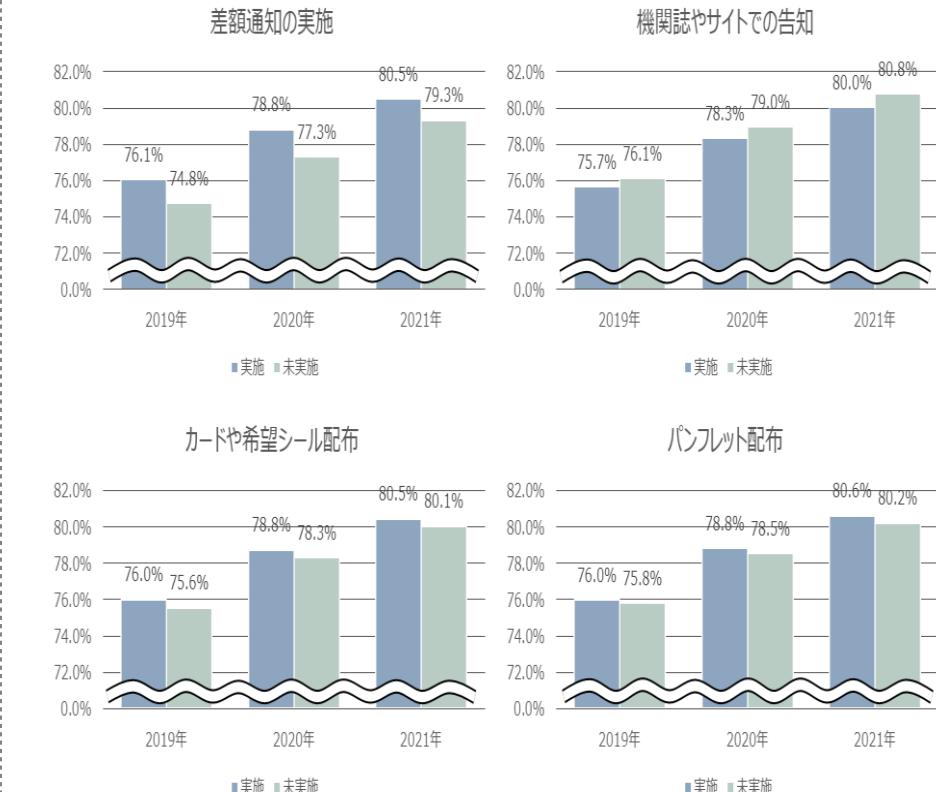
## 参考) 分析結果 (平均値の単純比較)

アウトカム：ジェネリック使用割合(数量シェア)

		2019年	2020年	2021年
差額通知の実施	実施	0.761 (0.044)	0.788 (0.042)	0.805 (0.039)
	未実施	0.748 (0.059)	0.773 (0.056)	0.793 (0.055)
	差の検定	p=0.000	p=0.000	p=0.000
機関誌やサイトでの告知	実施	0.757 (0.040)	0.783 (0.039)	0.800 (0.038)
	未実施	0.761 (0.054)	0.790 (0.050)	0.808 (0.046)
	差の検定	p=0.014	p=0.000	p=0.000
カードや希望シール配布	実施	0.760 (0.046)	0.788 (0.043)	0.805 (0.041)
	未実施	0.756 (0.050)	0.783 (0.048)	0.801 (0.042)
	差の検定	p=0.038	p=0.032	p=0.052
パンフレット配布	実施	0.760 (0.049)	0.788 (0.045)	0.806 (0.045)
	未実施	0.758 (0.046)	0.785 (0.044)	0.802 (0.040)
	差の検定	p=0.508	p=0.168	p=0.030
サンプル数		2,306	2,306	2,306

※1段目の括弧なしの数値は平均値、2段目の括弧内の数値は標準偏差を表す。差の検定の行の数値は、双方の平均値の差が等しいことを帰無仮説に設定し、t検定を行ったときのp値である。

ジェネリック使用割合(数量シェア)



# 平成30年度 E B P M 対象事業の効果検証の概要

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

## 参考) 分析結果 (固定効果モデルによる差の差推定)

アウトカム：ジェネリック使用割合(数量シェア)

説明変数	差額通知の実施	機関誌やサイトでの告知	カードや希望シール配布	パンフレット配布
処置群×2020年ダミー	0.000585 (0.00307)	-0.000173 (0.00174)	0.00327* (0.00176)	-0.000217 (0.00217)
処置群×2021年ダミー	0.00215 (0.00298)	-0.000445 (0.00202)	0.00257 (0.00201)	0.00225 (0.00238)
処置群×事後ダミー		0.00137 (0.00277)	-0.000309 (0.00172)	0.00292* (0.00170)
年次ダミー	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled
定数項	0.748*** (0.000824)	0.748*** (0.000823)	0.763*** (0.000462)	0.756*** (0.000462)
観測数	897	897	2,667	2,667
保険者数	299	299	889	498
自由度調整済み決定係数	0.680	0.680	0.685	0.718
※カッコ内は不均一分散に対して頑健な標準誤差				

\*\*\*は1%水準、\*\*は5%水準、\*は10%水準でそれぞれ統計的に有意な推定値

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ(案)のポイント

資料3-1

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を行い、EBPMの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社が参集を求めて開催されたものであり、令和3年9月15日から令和4年2月4日まで計3回にわたり、厚生労働省におけるEBPMの推進に係る取組について検証を行った。

## 厚生労働省の取組

- 令和4年度概算要求プロセスにおいて、①新規事業、②モデル事業、  
③大幅な見直しを考えている既存事業のうち、一定の選定基準に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成する。なお、部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、**新規事業（新規事業がない場合は既存事業）**のうち最も要求額が大きい事業について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- EBPMの実践事業のロジックモデルについて、EBPM事務局が点検し、各部局担当に対して助言・効果検証方法等の提示を実施。

## 選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	<b>新規事業</b>	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	<b>モデル事業</b>	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	<b>大幅見直し事業</b>	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	<b>①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業</b>	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 <b>①以外の新規事業（新規事業がない場合は③以外の既存事業）</b> のうち、最も要求額が大きい事業（部局単位） なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

(有識者検証会資料より抜粋)

## 1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

## 検証

### 【検証結果】

- 令和3年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和3年度重点フォローアップ事業では、令和5年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、各事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はEBPMの浸透に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。
- 令和2年度に選定した重点フォローアップ事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たな効果検証方法を提案しており、取組として妥当である。

### 【今後の課題】

- ① ロジックモデルについては、公開されているものについては可能な範囲で最新版を掲載することが望ましい。
- ② アウトカムに観察可能な指標の設定を重視しすぎると、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから乖離してしまう懸念があることに注意が必要である。
- ③ アウトカムについては、可能な限り社会的なインパクト又は政策目標に近いものでかつインプット・アクティビティから遠すぎないものを設定すべきである。その際、セミナーの開催数など不確実性を基本的に伴わないような指標をアウトカムに設定するのは適切でないと考えられる。
- ④ 厳密な効果検証を行うのであれば、効果検証方法にランダム化を含む適切な分析レベルの仕組みを取り入れる必要があることを省内に浸透させていくことが望ましい。
- ⑤ リサーチデザインについては、当初予定していた効果検証方法が状況の変化等により実施困難となる場合があることから、ある程度理想を目指しつつ、フィージビリティ（実現可能性）を意識しながら代替案を考えることも重要である。
- ⑥ アクティビティが実現困難な場合には、その理由を検証するフレームも必要である。

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ(案)のポイント

## 2 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### ア 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)に係る検証

- ・ EBPMの実践事業の選定・除外基準
- ・ 重点フォローアップ事業の選定基準
- ・ 効果検証対象事業の選定基準

### イ 予算過程での反映方法に係る検証

### ウ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### エ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

### 【検証結果】

- ア 令和3年度EBPMの実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、EBPMの浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。
- イ 令和4年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。
- ウ 事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透という観点から、おおむね妥当である。



### 【今後の課題】

- ア
  - ・ 重点フォローアップ事業の選定基準については、統計的因果推論ができるかどうかが重視されているが、中長期的な政策目標に対してその政策の効果を確認するためのデータが入手可能であるかという観点も引き続き重視する必要がある。
  - ・ 効果検証対象事業の選定基準については、リサーチデザイン及びデータの質により判断すべきであることに注意が必要である。
- イ
  - ・ 予算過程におけるロジックモデルの活用は始まったばかりであるが、ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用するためには、EBPM基礎研修を受講しやすくすること等を通じ、ロジックモデルの定着を進める必要がある。
- ウ
  - ・ 効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なリソースの確保について検討する必要がある。その際、効果検証に割ける省内の人的リソースも限られていることから、厚生労働科学研究費補助金を用いて研究者などの外部リソースを引き続き活用することが望ましい。
  - ・ 効果検証を行う場合には調査を複数回実施し、過去の結果と比較検証できるようなスキームを構築することが望ましい。
  - ・ 収集した行政記録情報の二次利用についても、研究者のデータ利活用の促進のため、公的統計の二次利用制度の枠組みを踏まえた上で検討することが望ましい。
- エ
  - ・ 「ロジックモデルを書く」ということは、その政策の目的を広く共有し、意識するという意味において、全省的な展開として望ましいが、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業でリサーチデザインを作ることは一段高みを目指した取組であり、ロジックモデルの様式への記入とは意味合いが異なることに留意すべきである。
  - ・ 国民に対して事業の効果を分かりやすく説明することがEBPMの基本的な役割と考えられるため、政府全体において、ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や政策評価を行うことと、EBPMの考え方沿って、施策を検証し、国民に分かりやすい形で公表し、民主主義的な政策決定の一助とすることについて、それぞれの位置付けを整理していくことが中長期的に望まれる。

## 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

### 検証結果取りまとめ（案）

令和 4 年 2 月 4 日

## 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

目次

はじめに .....	1
1 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ .....	3
(1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証.....	3
(ア) 令和 3 年度の E B P M 実践の取組の検証 .....	3
(イ) 過年度選定の E B P M 実践事業の取組の検証 .....	4
(2) 次年度の E B P M の実践に向けた検証.....	5
(ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証 .....	5
(イ) 予算過程での反映方法に係る検証.....	8
(ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証 .....	9
(エ) その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証.....	11

參考資料

参考 1	厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会開催要綱	13
参考 2	検証会の開催状況等	15
参考 3	第 1 回厚生労働省の E B P M 推進の推進に係る有識者検証会資料	（添付省略）
参考 4	第 2 回厚生労働省の E B P M 推進の推進に係る有識者検証会資料	
参考 5	第 3 回厚生労働省の E B P M 推進の推進に係る有識者検証会資料	

## はじめに

---

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）（以下「工程表」という。）に基づき、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を行い、EBPMの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社が参集を求めて開催されたものであり、令和3年9月15日から令和4年2月4日まで計3回にわたり、厚生労働省におけるEBPMの推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を当検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後のEBPMの推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革推進本部事務局は、年度ごとにEBPMの取組方針（以下「行革方針」という。）を作成し、各府省はその行革方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省におけるEBPMの推進に当たっては、行革方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

# 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項

---

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会では、以下の点を検証事項として検証を行った。

## (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

### (ア)令和3年度のE B P M実践の取組の検証

令和3年度E B P Mの実践事業に対し、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の検証を行った。

### (イ)過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証

令和2年度E B P Mの実践事業に対し、その取組状況についてフォローアップを通じて検証を行った。

## (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証

### (ア)事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

令和3年度E B P Mの実践事業の選定基準・除外基準について検証を行った。また、同実践事業の中から、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業を選定する基準についても検証を行った。

### (イ)予算過程での反映方法に係る検証

E B P Mがより浸透・定着するために必要な予算過程での反映方法（評価方法や活用方策など）について検証を行った。

### (ウ)事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

E B P Mの実践事業実施後の効果検証方法等（行政事業レビュー公開プロセスでの活用など）について検証を行った。

### (エ)その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

その他省内のE B P Mの浸透・定着を図るために必要な全体スキームについて検証を行った。

## 2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

### (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

#### (ア) 令和3年度のEBPM実践の取組の検証

##### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、後述の(2)(ア)に記載の選定基準に沿って、令和3年度EBPMの実践事業を選定し、選定された実践事業のうち、除外基準に該当するものを除き、以下の観点に基づき、エビデンスの参照、ロジックモデルの各要素項目が適切に記載されているか、それらが論理的整合性を持っているかを中心に点検を行った。点検項目は、必ず修正が必要な必須項目と、修正が望ましい推奨項目の2種類を設定した。

次に、上記実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法について点検し、コメントを作成した。点検項目は上述の項目と同じである。また、各事業の効果検証方法については、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を併せて提示した。

#### 【ロジックモデルの点検の主な観点】

##### 現状分析・課題

- エビデンス（統計等データや研究成果）を示しながら記入できているか。

##### ロジックの確認①【インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒アウトカム⇒インパクトの論理展開の妥当性】

- ロジックモデルの各要素項目が適切に記入されているか。
- 要素項目間の流れに論理的整合性があるか。
- 本来の政策目的と整合的なアウトカムを記入できているか。

##### ロジックの確認②【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- 既存のエビデンスの確認・参照ができているか。
- 参照しているエビデンスは妥当か。

##### 効果検証方法

- 「事業の対象」や「比較対象」等が適切に設定できているか。
- 事業内容に照らして、明らかに不可能な効果検証方法が記入されていないか。

## ②検証結果

令和3年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和3年度重点フォローアップ事業では、令和5年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、各事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はEBPMの浸透に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。ただし、以下の点について留意が必要である。

### (i) ロジックモデルの点検・助言の検証

ロジックモデルについては、一度作成して終了するものではなく、常にブラッシュアップしていくものであり、公開されているものについては可能な範囲で最新版を掲載することが望ましい。また、アウトカムに観察可能な指標の設定を重視しすぎると、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから乖離してしまう懸念があることに注意が必要である。

### (ii) 効果検証方法等の検証

アウトカムについては、可能な限り社会的なインパクト又は政策目標に近いものでかつインプット・アクティビティから遠すぎないものを設定すべきである。その際、セミナーの開催数など不確実性を基本的に伴わないような指標をアウトカムに設定するのは適切でないと考えられる。

また、厳密な効果検証を行うのであれば、効果検証方法にランダム化を含む適切な分析レベルの仕組みを取り入れる必要があることを省内に浸透させていくことが望ましい。

リサーチデザインについては、当初予定していた効果検証方法が状況の変化等により実施困難となる場合があることから、ある程度理想を目指しつつ、フィージビリティ（実現可能性）を意識しながら代替案を考えることも重要である。

## (イ)過年度選定のEBPM実践事業の取組の検証

### ①厚生労働省の取組

令和2年度に選定した重点フォローアップ事業について、効果検証に向けて定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たな効果検証方法も提案した。

また、令和2年度の効果検証対象事業について、令和4年度に実施予定の効果検証に向けて、事業の実施状況等について事業担当課室へのヒアリングを行い、これに応じたリサーチデザインの再提案を行った。

## ②検証結果

令和2年度に選定した重点フォローアップ事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たに効果検証方法を提案しており、取組として妥当である。

また、令和2年度の効果検証対象事業については、事業担当課室へのヒアリングの結果、一部の事業において、当初のリサーチデザインで想定されていたアクティビティが実現されず、令和4年度に効果検証を実施することが困難であることが判明した。アウトカムを分析する本来のEBPMとは異なるが、アクティビティが実現困難な場合には、その理由を検証するフレームも必要である。

## (2) 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

#### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、令和3年度EBPMの実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、さらに、重点フォローアップ事業の中から効果検証対象事業を選定した。

EBPMの実践事業、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準等は以下に示すとおりである。

#### 【EBPMの実践事業の選定基準】

令和4年度予算要求事業のうち、事業の特性上EBPMになじまないもの等（除外基準に該当するもの）を除き、下表に該当する事業について、ロジックモデルを作成した。

①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業
④	①に該当しない 新規事業 又は ③に該当しない 既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践事業とする。

### 【E BPMの実践事業の除外基準】

i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）

注 上記 i ~ v 以外に、特殊事情により E BPM の実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

### 【重点フォローアップ事業の選定基準】

1	内閣官房行政改革推進本部事務局の基準に該当する事業 ✓ 新規予算要求事業（10 億円）以上の事業
2	厚生労働省の E BPM の実践事業の中から、以下①②に該当する事業 ① 事業特性として妥当である事業 ✓ 効果検証を実施するうえでアウトカムの分析が困難な事業及び昨年度実践対象のモデル事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。 ② データの取得可能性が高い事業 ✓ 処置群の事前・事後データの取得可能性が高いこと ✓ 加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。 I) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか。 II) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか。
⇒同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。	

### 【効果検証対象事業の選定基準】

1	データの活用可能性 ✓ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。 ✓ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。
2	事業の展開可能性 ✓ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。 ✓ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。
3	担当部局のヒアリング結果 ✓ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。 ✓ 令和4年度又は令和5年度中に有益な分析が可能か。
4	会計的観点 ✓ 今後の業務負担や事業の継続性（会計課意見）
5	事業の領域バランス ✓ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど） ✓ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランス
6	E B P M の模範事例につながる可能性 ✓ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがある。

### ②検証結果

令和3年度E B P Mの実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、E B P Mの浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。

ただし、重点フォローアップ事業の選定基準については、統計的因果推論ができるかどうかが重視されているが、中長期的な政策目標に対してその政策の効果を確認するためのデータが入手可能であるかという観点も引き続き重視する必要がある。その際、サンプルサイズが「十分」かどうかについては、事業の内容や効果検証方法によって異なることに注意が必要である。

また、効果検証対象事業の選定基準については、エビデンスレベルの高い分析手法であるからといって、必ずしも分析の妥当性を測ることができるものではなく、リサーチデザイン及びデータの質により判断すべきであることに注意が必要である。

## (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、工程表等を踏まえ、EBPMの一層の推進を図るため、予算過程とEBPMの一体的取組として、省内の予算検討・要求過程においてロジックモデルの作成・活用などを積極的に行うとともに、作成したロジックモデルは事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合には、財務省主計局への説明にも活用した。また、行革方針に基づいて、行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表した。

主な取組は以下のとおりである。

令和4年度予算過程におけるロジックモデルの活用	
令和4年度予算（検討・要求）過程における活用	
令和3年4月以降	各部局事業・予算要求内容検討（ロジックモデルの作成）
6月中旬～	各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（35事業）
7月上旬～	各部局は会計課説明においてロジックモデルを活用（32事業）
8月末～	財務省主計局説明においてロジックモデルを活用（20事業）
12月末	政府予算案の内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
行政事業レビューにおけるロジックモデルの活用	
6月4日	公開プロセス対象事業について、ロジックモデルを作成・公表（5事業）
9月22日	令和4年度新規要求事業（10億円以上）について、ロジックモデルを作成し、レビューシートに併せて公表（2事業）

このような予算過程とEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- 予算過程におけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。
- 予算要求額や要求内容が確定しないことから、対象事業の選定に時間を要し、会計課説明までにロジックモデルの作成やブラッシュアップが間に合わないケース

があった。また、このような場合、EBPM実践担当者向け研修が受講されないケースがあった。

## ②検証結果

令和4年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。予算過程におけるロジックモデルの活用は始まったばかりであるが、ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用するためには、EBPM基礎研修を受講しやすくすること等を通じ、ロジックモデルの定着を進める必要がある。

これにより、会計課と政策部局とのコミュニケーションの促進が図られるほか、国民とのコミュニケーションツールとしての活用が進むことで、事業の透明性の向上が図られる。ロジックモデルによるコミュニケーションが浸透することで効果検証が事業の一部として実施されるようになり、そのための費用も事業予算に組み込みやすくなると考えられる。

## (ウ)事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、前述2(2)(ア)に記載のスクリーニング基準に沿って、令和3年度EBPMの実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、当該事業の効果検証方法について、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を事業担当課室長へ対面で提示した。また、重点フォローアップ事業から効果検証対象事業を選定した。さらに、平成30年度EBPMの実践事業のうち、1事業(医療保険制度における後発医薬品の使用促進策)について効果検証の分析を行った。

主な取組は以下のとおりである。

#### 令和3年度の効果検証の取組

- 令和3年度EBPMの実践事業の中から、重点フォローアップ事業(10事業)を選定し、令和5年度の分析に向けて効果検証手法等を提示
- 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業(2事業)を選定(令和5年度に効果検証を実施)
- 平成30年度EBPMの実践事業について効果検証の実施(1事業)
- 効果検証方法等に係る相談支援(よろず相談)の実施

なお、令和3年度効果検証対象事業は、事業実施が令和4年度となることから、効果検証は令和5年度に実施することとなる。令和5年度に実施する効果検証の取組（予定）は以下のとおりである。

#### 令和3年度EBPMの実践事業の効果検証（令和5年度）の取組予定

- 令和3年度EBPMの実践事業については、令和4年度の事業実施後の令和5年度に事業効果を検証（自己点検）
- 重点フォローアップ事業については、上記に加え、事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 令和3年度効果検証対象事業については、令和5年度の行政事業レビュー（公開プロセス）の対象事業の候補案として会計課に提示（最終的に行政事業レビュー外部有識者会合で、公開プロセス対象事業を決定）
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

また、平成30年度から令和2年度のEBPMの実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

#### EBPMの効果検証の取組の課題

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証に対応し、結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースがいずれも不足している。
- 令和2年度の重点フォローアップ事業の効果検証手法については、データの取得が困難(特に対照群の設定など)なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがある。

## ②検証結果

事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透という観点から、おむね妥当である。ただし、効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なリソースの確保について検討する必要がある。その際、効果検証に割ける省内の人的リソースも限られていることから、厚生労働科学研究費補助金を用いて研究者などの外部リソースを引き続き活用することが望ましい。

また、効果検証を行う場合には調査を複数回実施し、過去の結果と比較検証できるようなスキームを構築することが望ましい。

さらに、収集した行政記録情報の二次利用についても、研究者のデータ利活用の促進のため、公的統計の二次利用制度の枠組みを踏まえた上で検討することが望ましい。

## (エ) その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証

E B P M の取組に関する全体スキームについて、「ロジックモデルを書く」ということは、その政策の目的を広く共有し、意識するという意味において、全省的な展開として望ましいが、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業でリサーチデザインを作ることは一段高みを目指した取組であり、ロジックモデルの様式への記入とは意味合いが異なることに留意すべきである。

また、国民に対して事業の効果を分かりやすく説明することがE B P M の基本的な役割と考えられるため、政府全体において、ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や政策評価を行うことと、E B P M の考え方沿って、施策を検証し、国民に分かりやすい形で公表し、民主主義的な政策決定の一助とすることについて、それぞれの位置付けを整理していくことが中長期的に望まれる。

## 参 考 资 料

## 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

### 1 目的

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社では、厚生労働省から委託を受け、令和3年度にE B P M推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン2019 工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

### 2 検証事項

- (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証
  - ① 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - ② 予算過程での反映方法に係る検証
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - ④ その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

### 3 構成員

別紙のとおり

### 4 運営等

- (1) 検証会は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が別紙の構成員の参考を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。  
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聞くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

◎ 田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授

野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授

## 検証会の開催状況等

## ◆開催状況

- 第1回：令和3年9月15日（水）14:00～16:00 WEB会議形式  
 第2回：令和3年12月3日（金）10:00～12:00 WEB会議形式  
 第3回：令和4年2月4日（金）10:00～12:00 WEB会議形式

## ◆厚生労働省

労働経済特別研究官	村松 達也
参事官（政策立案・評価担当参事官室長）	山田 航
政策立案・評価推進官	飯島 俊哉
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	田野 淳子
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	川田 貴史
政策企画官	戸田 淳仁

## ◆事務局 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社

上席主任研究員	大野 泰資
主任研究員	西尾 真治
主任研究員	小林 庸平
研究員	池田 貴昭

## ◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data\\_madoguchi\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data_madoguchi_00010.html)

## ◆厚生労働統計等の所在情報【厚生労働省ホームページ（URL）】

- (1) 厚生労働統計一覧；<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>  
 ○厚生労働統計調査・業務統計等体系図（分野別・対象別一覧表）  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya\\_taisyoubetu.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya_taisyoubetu.html)  
 (2) 統計等データの所在情報一覧；<https://www.mhlw.go.jp/content/000604857.xlsx>

※ 案が取れた版では全て添付予定

## 第2回 厚生労働省のEPM推進に係る有識者検証会議事概要

日時	2021年12月3日（金）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学部 教授（座長代理） 安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 田野 淳子 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官 塩川 智規 医薬・生活衛生局医薬安全対策課課長補佐 渡辺 秀樹 職業安定局雇用保険課課長補佐
	事務局 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）	大野 泰資 上席主任研究員 西尾 真治 主任研究員 小林 康平 主任研究員 池田 貴昭 研究員

### 議事

- 1 令和3年度のEPM実践の取組状況の検証
- 2 過年度選定のEPM実践対象事業の取組状況
- 3 今後の取組に向けた課題
- 4 その他

### 議事概要

#### 1 令和3年度のEPM実践の取組状況の検証

厚生労働省から、資料に基づき、令和3年度厚生労働省におけるEPM実践の進捗状況について、また、事務局から令和3年度重点フォローアップ事業への支

援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 精神障害者社会復帰調査研究等事業と、障害福祉分野のICT導入モデル事業については、効果検証の分析手法として差の差分析が想定されているが、日本は全国一律で施策を実施することが多く、対照群の設定が難しい。この2事業の対照群は具体的にどのように設定されるか。
  - 精神障害者社会復帰調査研究等事業では、心のサポーターの養成のための研修を行う事業であり、8つのモデル地域を対象としたモデル事業として実施した後、全国に展開していく。アクティビティは研修であり、モデル地域内でアンケート調査を実施する。先行研究により研修自体に効果があると検証済みであるが、対照群が設定されていないことや長期的な効果を確認していないことが当該論文でも課題として挙げられていたため、それらに対応する効果検証の提案を行っている。
  - 精神障害者社会復帰調査研究等事業をみると、対照群は研修の非受講者となっており、研修の受講者と非受講者をランダムに振り分けなければならない。そこまで原課に負担を掛けるのは酷ではあるが本当に厳密にするならば、ランダム化の仕組みを入れなければならない。そういった考え方が浸透していくと良い。
  - 障害福祉分野のICT導入モデル事業では、自治体を通じてICTを進めたい事業者に対して補助を行うものであり、ランダム化は行われていない。分析の改善案として、社会福祉施設等調査を用いることで事前事後の生産性は算定できる。事前の状況が似たような事業所を比較することで、ある程度生産性に効果がみられないかと考えている。
  - マッチングをして、属性の似ているところを比較するのは王道のやり方である。
  - プロペンシティスコアマッチング後にDifference-in-Differencesをやりたいということか。
  - データを見る必要があるが、それを含めて検討・提案しているところである。
- 実際にアンケート調査を行ったが、上手くデータが取れなかつたということは想定しておいた方が良いと考える。ロジックモデル公表後、最終的に事業が終了するまで3年サイクルなど時間を経っているので、状況が変わることが想定され、不測の事態があり得る。ロジックモデルどおりに進まなかつたときの事業の進め方を想定すべきである。差の差分析ができなかつたときはどうするのか。ロジックモデルの完成版が公開されているが、修正されたものは公開されるのか。
  - ロジックモデルを公開しても、事業を実施する中で実際にそのとおりに進まないことは想定される。政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」とい

う。)では、年に2回実践事業のフォローアップを行い、EBPMの進捗状況を確認している。その中で、例えば、アンケート調査結果が活用できることが判明した場合には、別の分析方法を提案するなど、常にロジックモデルをブラッシュアップしながら進めている。

- 効果検証対象事業候補の分析手法については、生活習慣病予防対策推進費は今後検討、民間企業における女性活躍推進事業は重回帰分析、精神障害者社会復帰調査研究等事業及び障害福祉分野のICT導入モデル事業は差の差分析と、分析レベルに違いがある。どのような基準で候補を選んでいるのか。

→生活習慣病予防対策推進費については、来年度の事業の中でツールを開発することになっており、アクティビティ自体がまだ決まっていない。そのツールによって検証方法も変わってくるので、今後検討としている。しかし、事業所管課へのヒアリングでは、ランダム化を考えながら検討すると伺っていることから、今回候補にしている。民間企業における女性活躍推進事業については、女性活躍に取り組んでいる企業に関するデータベースがなく、コンサルティングを受けない企業のデータが取れないため、分析レベルで差の差分析は行えないのではないかと考えている。

→資料3の2ページ目の選定方法をみると、①のデータの活用可能性の優先度が高いのではないか。①のデータの活用可能性が低い場合でも、②の事業の展開可能性を加味して、将来的な可能性や政策的な重要性に鑑みて、効果検証対象事業として選定しても良いのではないか。

→基本的にどの項目にも優先度を設定していない。

→①のデータの活用可能性から⑥のEBPMの模範事例に繋がる可能性までの事業選定方針のうち、1つでも困難な項目がある事業は候補から除外している。よって、優先度というよりは、事業選定方針に照らして困難でない事業を候補として整理している。

→子ども家庭局の事業は差の差分析が可能であり、対照群は取れる。候補ではない理由は事業所管課へのヒアリングにより、令和5年度に分析できないことが判明したためである。

→非常に重要な論点である。過年度の選定事業の実践ともかかわってくる。当初の予定の検証内容でリサーチデザインを組んでいても、状況が変わると上手くいかないが、現状ではプランBというものを意識されていない。状況が変わったときに対応しにくく、今後考えていかなければならない。

- 分析レベルは実装可能性の観点からみているのか、それとも理想形のようなものか。もし、理想形であれば、リサーチデザインを組んでフォワードルッキングにデータを作っていくことも視野に入ってくる。基本的には既存のデータ・既存のやり方の中に縛られて最大限できることを書いているのか。

→分析レベルと書かせていただいているものは、事業所管課室から提案いただいたものでなく、MURCより提案したものである。ランダム化が難しい場合が多いと認識し、準実験的な手法で行える内容を提案している。フィージビリティがあるものもあれば、少し高めの理想を書いているものもある。

→バランス感覚は大切。ある程度理想を目指すが、フィージビリティを意識しながらプランBを考えるというのも重要である。例えば、小規模でもRCTをやりたいとリサーチデザインを組んだとしても、結局アンケート調査で意見収集に終わってしまう。目標として、分析レベルはどういうものかはっきりすることが大切。

- 分析のレベルについて便宜上のものと理解しているが、必ずしもレベル感で分析の妥当性が測れるものではない。例えば、民間企業における女性活躍推進事業では、比較対象をコンサルティング実施回数の少ないという企業であれば回帰分析だが、回数の少ない企業と多い企業の2つに分ければマッチング推定が可能である。個人的にはどちらもあまり違わないと思うが、レベル2aとなる。感覚としてはレベル2bの重回帰分析と同じような方法だ。傾向スコアやマッチング、重回帰分析などの分析の精度が高くなるかというのは、デザイン次第、データ次第である。得られそうなデータの質からレベル分けするとか、分析手法がDIDかマッチングかというのではなく、豊かなパネルデータが入手できるか、今後整理できるところがあるのでないか。また、分析の見せ方も重要で、回帰分析で有意かどうかではなく、グラフで分かりやすく見せられるかどうかという話も重要なってくる。

→分析レベルの設定はEBMからきているものをそのまま使っている、公共政策でそのまま当てはめるのは問題があるかもしれない。このレベルは内的妥当性のレベルしかみていない。今後の検討課題になる。

## 2 過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況

事務局から、資料に基づき、過年度選定のEBPM実践対象事業の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ジェネリックについて、2016年と2018年に診療報酬点数の改定が行われており、2018年はジェネリック促進のために薬局に対して、ジェネリックの利用状況に応じて加算の設定が行われている。この事業の効果と薬価の改定の効果の識別に関して何か考えられているか。様々な政策が実施されているが、それらを識別することについて、どう考えているか。

- 薬価や診療報酬の改定については、保険者を問わず影響しており、差の差分析ではトレンドとして影響を取り除いて分析することができると考える。
- 時系列のタイムトレンドと交差項で影響を吸収させると理解した。
- ジェネリック促進のためのアクティビティはたくさんあるが、それぞれの効果検証を行うのか、まとめて効果検証を行うのか。
- 保険者は何らかのアクティビティを行っていることが多いため、各アクティビティを個別に分析することになる。差額通知を行っていない保険者もあり、主要な分析対象のアクティビティとなると考えている。
- EBPMというのは、一つの目標を達成するため、様々な手段の中でどれを選択して実施するのが良いかを調べるという考え方である。個別に検証するのは全うなアプローチだと思う。
- 資料4の2ページでは「この調査に係る予算は確保されていない」とあるが、当初想定していた調査ができなくなったとき、予算の観点からどれだけ柔軟な対応ができるのか、今後の対象事業の取組を考える際に検討する必要がある。調査対象が集まらず形態を変えるケース、追加調査が必要になるケースがある。当初の予算の支出の仕方に縛られることになると事業の取組に支障を来すのではないか。予算措置に関してはかなり柔軟な対応が今後望ましいと考える。
  - ここでいう予算は、三菱UFJへの委託の事業予算なのか、EBPM事業のために厚生労働省に配分されている予算なのか。
  - アンケート調査の予算になるため、事業所管部局が確保する予算である。
  - 柔軟な予算措置は可能なのか。
  - リサーチデザインを組んで、アンケート調査が必要となれば、そのための予算は別途確保していかなければならない。もともと事業内に組み込まれていれば別だが、そうでなければ、事業所管部局において別途予算要求して確保する必要がある。
  - 検証を行うタイミングと予算要求が行われているタイミングによるというのは分かる。柔軟な予算措置は難しいように思われるが、資料4に書かれた状況がある中で予算の問題があるからできなかつたと対外的に説明がつくのか。
  - 昨年度に本検証会で議論した際には、NDBを使って分析するという整理であり、アンケート調査を実施するという提案は昨年度の議論では特になかった。本件については、今年度の事業所管課へのヒアリングの中でNDBの活用が難しいことが明らかになり、アンケート調査を提案しているものであり、今後アンケート調査を実施するのであれば、予算要求を含め新たに考えていかなければならない。
- 高年齢労働者待遇改善促進助成金だが、申請数が当初見込みの1,600件から1件に激減した理由を調査すべきである。理由としては、事業設定や対象がニーズに

マッチしていなかったことや、申請事務が煩雑であったことが考えられるのではないか。アウトカムを分析する本来のEBPMとは異なるが、アクティビティの失敗理由を検証するフレームも必要ではないか。

→支給要件が厳格であること、助成額が低いことなどが原因として考えられる。

→ポジティブに捉えるのであれば、事業のボトルネックが発見できたことが成果である。事業のアウトプットを生み出せるように進めて欲しい。

- 高年齢労働者待遇改善促進助成金が思うように利用されなかつた理由は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったのではないか。データの面でも、昨年度のデータは当該影響を含んでおり、例年に比べて特殊性が高いと感じる。  
→高年齢労働者待遇改善促進助成金については、賃金規定の改定が事業の申請要件の一部であるが、新型コロナウイルス感染症による影響から改定を検討できる状況になかつたという事業所も存在した。

- 高齢者医薬品安全使用推進事業について、ポリファーマシーの発生は定量的に把握可能であるのか。明確な基準があるわけではなく、医療現場が主観的に判断しているのか。

→明確な基準はなく、それがポリファーマシー対策の難しさでもある。ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して有害事象のリスクが増加するなどの問題につながる状態をいう。すなわち、薬剤数のみで判断できるものではなく、実際に患者に向き合って個別に判断する必要がある。診療報酬の算定では内服薬6種類以上とか7種類以上とかいう基準も設けられていたと思うが、本来、薬剤は患者の症状等に応じて必要な場合に処方されるものもあり、ポリファーマシーか否かは単純に薬剤数だけで評価できるものではない。

### 3 今後の取組に向けた課題

厚生労働省から、資料に基づき、予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 予算要求において、ロジックモデルの活用の必要性がないという意見もあるとのことだが、説明を受ける側がロジックモデルに関する知識を有していない場合、説明する側はまずロジックモデルの説明から始める必要がある。そのため、最初からロジックモデルを使わずに説明した方が効率的ということではないか。ロジックモデルを定着させるためには、説明を受ける側への説明機会を充実させる必要があるのではないか。

→省内においては、会計課など説明を受ける側に対しても、ロジックモデルの勉強会などの機会を設けている。一方で、財務省を含む政府全体におけるロジックモデルの活用については、内閣官房行政改革推進本部事務局が主体となり方針を定めており、昨年度は財務省主計局説明にロジックモデルを活用するという方針であったが、今年度は事業内容等に応じ、有効と考えられる場合にロジックモデルを活用するとの方針となった。予算要求プロセスにおけるロジックモデルの活用は始まったばかりであり、根付くには時間がかかると考える。

→省内では、希望者に対してオンラインでEBPMに関する基礎研修の受講の機会を提供するなど、活用可能性を充実させる段階にある。いただいたコメントに留意の上進めていきたい。

→ロジックモデルの活用に当たっては、マニュアルの拡充なども今後の課題かもしだれない。

→ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用することが重要である。ロジックモデルが浸透することで、会計課と政策部局とのコミュニケーションが促進され、また、国民とのコミュニケーションツールとしても活用することで事業の透明性が高まる。

- ロジックモデルがコミュニケーションツールとして浸透することで、効果検証が事業の一部として実施されるようになり、そのための費用も事業予算に組み込みやすくなるのではないか。効果検証においては、当初の予定どおり進まないこともあるため、その場合は最低限できる分析を実施することが重要である。また、効果検証に割ける省内の人的リソースも限られていることから、厚生労働科学研究費補助金を用いて研究者などの外部リソースを活用することも検討すべきである。

→厚生労働科学研究費補助金の活用は重要と認識しており、昨年度の重点フォローアップ事業においても、既に一部事業では同補助金を用いた効果検証が予定されている。

→厚生労働省の内部で効果検証まで実施することが理想ではあるが、難しい場合は研究者などの外部リソースを巻き込んでいただきたい。

- ロジックモデルを活用することで財務省への予算要求の際により良い説明が可能になるかもしれないが、国民に対して事業の効果を分かりやすく説明することがEBPMの基本ではないか。予算要求におけるロジックモデルの活用と国民に対する事業効果の説明について、どのように考えているのか。

→EBPMの推進は政府全体で取り組んでおり、厚生労働省としてもまず省内の取組を進めることが重要である。また、今後は個々の事業にとどまらず、省としてEBPMをどう活用していくのか、国民に対する事業効果の説明にどう役立てていくのかを検討する必要がある。厚生労働科学研究費補助金など、既存

の調査研究のスキームも活用しながら、良い形で事業の効果を伝えるため、一つ一つ取組を進めていきたい。

#### 4 その他

全体を通しての質疑応答・コメントが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 効果検証対象事業について、効果検証の際の実施主体は厚生労働省と委託事業者のどちらであるのか。また、民間企業が委託事業として実施する場合、企業ごとに独自のノウハウを有していることから調査方法も異なると考えられるが、方法論は統一せずに委託事業者に委ねるのか。

→厚生労働省と委託事業者のどちらも実施主体となり得る。実施主体が異なると調査方法の統一性が失われるという懸念については、特に重点フォローアップ事業については、年2回のフォローアップ時に政評室から調査方法なども提案しており、今後も共通的な視点で進めていきたい。

- 効果検証の結果はどう扱われるのか。また1回限りの調査ではなく、本来は繰り返し調査を実施し、過去の結果と比較検討できるようなスキームを構築すべきである。1回限りの調査ではデータの利活用性も限定的となることから、2回目、3回目の調査を実施することが望ましい。また、収集したデータの二次利用についても、研究者のデータ利活用の促進のために検討していただきたい。

→調査回数は事業の内容や性質により異なる。データの二次利用については、統計法に基づく統計調査であれば二次利用の仕組みがあり、研究者への提供が可能である。しかし、民間企業に委託して実施した調査については、一律に二次利用が可能とは言えず、委託調査を実施した各部局の判断になる。

→当該データの利活用促進についても、公的統計の二次利用制度の枠組みを踏ました上で議論を進めていただきたい。

以上

## EBPM実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
28事業(※)	9事業	13事業(※)	2事業	4事業

※ 昨年度の実践対象事業  
(10事業)を含む。

## EBPM実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。赤字は10億円以上の新規事業

事業名	
1	生活習慣病予防対策推進費
2	基本計画を実行するための循環器病総合支援センターのモデル事業
3	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業（R2モデル）
4	高齢者医薬品安全使用推進事業（R2モデル）
5	生活衛生等関係費 (生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業)
6	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業
7	地域外国人材受入れ・定着モデル事業（R2モデル）
8	建設労働者育成支援事業
9	民間企業における女性活躍促進事業
10	妊婦訪問支援事業
11	<b>母子保健対策強化事業</b>
12	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル委託事業（R2モデル）
13	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業（R2モデル）
14	離婚前後親支援モデル事業（R2モデル）

事業名	
15	子どもの居場所支援臨時特例事業
16	子育て世帯訪問支援臨時特例事業
17	保護者支援臨時特例事業
18	<b>性と健康の相談センター事業</b>
19	農業分野等との連携強化モデル事業（R2モデル）
20	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (うち、ひきこもり支援推進事業)
21	中国残留邦人等に対する支援給付事業
22	精神障害者社会復帰調査研究等事業
23	障害福祉分野のICT導入モデル事業
24	精神障害者保健福祉対策（R2モデル）
25	聴覚障害児支援中核機能モデル事業（R2モデル）
26	地域生活支援事業等 (うち、発達障害児者地域生活支援モデル事業)（R2モデル）
27	科学的介護データ提供用データベース構築等事業
28	国民年金事務費交付金ポータルサイトの開発